

令和 7 年度
松本市社会福祉協議会
事業報告書



目 次

社会福祉法人松本市社会福祉協議会 使命・理念・基本目標	1
令和7年度松本市社会福祉協議会 事業報告総括	2
事業概要	
Ⅰ 地域福祉の推進	
1 地域福祉活動の推進	6
2 ボランティア活動の推進	10
3 生活支援体制の構築	14
4 福祉団体の運営・活動支援	17
5 児童・高齢者福祉の推進	18
Ⅱ 暮らしの支援と権利擁護	
1 生活・就労の支援	22
2 権利擁護の推進	24
Ⅲ 介護サービスの提供	
1 安定経営に向けて	26
2 介護保険等事業	27
3 障害児・者福祉、居宅介護等事業	30
4 地域包括支援センター事業	31
Ⅳ 障がい者福祉の推進	
1 障がい者在宅支援	33
2 児童発達支援	33
3 障がい者日常生活・地域活動支援	34
4 就労継続支援	35
5 共同生活援助 グループホーム	41
6 短期入所事業	43
7 安全利用への取組みと地域団体等連携	43
8 施設の管理運営	44
Ⅴ 法人組織の運営・基盤強化・発展	
1 組織管理・運営	45
2 人材の確保・育成・労務管理	48
3 苦情等の対応	48
4 令和7年度松本市社会福祉協議会会費	48
附属資料	49

社会福祉法人松本市社会福祉協議会

使命・理念・基本目標

当協会は、創立 70 年を節目に、改めて職員の思い等を織り込んだ、使命（本会が果たすべき 役割）・理念（目指す福祉の理想像）・基本目標（理念を実現するための事業と組織の基本的な目標）を定めました。

令和 4 年 10 月制定

【使 命】

私達は、誰もが安心して、自分らしく暮らし続けることができる、福祉のまちづくりを推進します。

【理 念】

- 1 人と人とのつながりが広がる社会の実現
～地域の中で、人と人との様々なつながりがより多く広がることで、孤立する人のいない社会の実現を目指します。
- 2 利用者の想いに寄り添う福祉サービスの実現
～個人の尊厳を守り、利用者の自己決定が尊重される質の高い多様な福祉サービスの実現を目指します。
- 3 地域に根ざした福祉ネットワークの実現
～地域福祉・生活福祉・在宅福祉・障害福祉の支援体制を充実させ、関係者間の連携強化により、より幅の広いネットワークの実現を目指します。

【基本目標】

- 1 ボランティアや児童生徒も含め、住民の誰もが参画する、地域福祉のコミュニティづくりのため、新たな発想と視点による福祉活動に取り組みます。
- 2 利用者が尊厳をもって在宅生活が送れるよう、利用者本位の生活支援と福祉サービスを提供します。
- 3 地域・生活・在宅・障害の各福祉部門において、様々な福祉ネットワークを構築するため、積極的な地域連携・多職種連携を進めます。
- 4 地域・生活福祉部門と介護・障害福祉部門の両輪による、持続的な組織運営を基本とします。
- 5 事業と組織について住民の理解を深めるため、積極的に情報公開を行い、説明責任を果たします。
- 6 職員が互いを思いやり、共に成長するために、組織内の連携を強め、働きやすい職場環境づくりを進めます。

令和7年度 松本市社会福祉協議会 事業報告総括

【総括】

令和7年度は、社協改革元年と位置づけた年。令和6年度に策定した経営安定化計画を実行に移し、組織のスリム化、事業の見直しを進めるほか、新たな人事制度を導入し、社協組織の置かれた状況と時代に即した人事・労務管理に努めました。この新制度により、総人件費の大幅な増を抑えるとともに、これまで非常勤としていた職員の身分を常勤職員に替え、働く職員のモチベーションの増進を図りました。介護保険事業等においては、可能な限り介護報酬の加算を取得し、働く職員への人件費に充てるなど、処遇の向上と増収を企図し、サステナブル社協の実現を目指しました。

その結果、7年度の決算においては、介護保険事業等の利用者の回復もあって、収支均衡が図られました。

また、市の要請による新たな事業として、「引きこもり等社会参加サポート事業」や「犯罪被害者支援事業」に取り組むこととし、社会的に困窮するあらゆる方々への支援体制を強化し、社協が本来あるべき姿のさらなる顕在化に努めました。

一方で、燃料の高騰をはじめとする物価上昇が顕著であることと、今後、県社協からの「体制強化補助金」が縮減されることに伴って、令和8年度予算では、介護保険財政調整基金の取崩しが必要となるなど、先行きは楽観視できません。

こうした中、令和7年度の成果を一定程度自己評価したうえで、社協の使命を改めて、認識し、引き続き、理念に定める福祉社会の実現を目指していきます。

【地域福祉の推進】

「第4期松本市地域福祉活動計画」（令和3年度～令和7年度）の最終年度として、令和5年度に行った中間見直しに沿って、各地区に対してそれぞれの状況に応じた取組みを提案し、関係機関と連携のうえ地域の主体的な福祉活動を支援しました。この見直しを基に、改めて「第4期計画」の成果と課題を検証し、令和8年度から12年度まで5年間の「第5期松本市地域福祉活動計画」を策定しました。

ボランティア活動の推進では、ボランティアの活動希望や依頼・相談等への対応を行うとともに、世代や障がいの有無に関係なく多様な方々が交流できる場の提供、担い手を育成するための講座の開催、災害ボランティアセンターの設置運営訓練等を行いました。訓練にはアクションカードにより突発する事象に対応していくといったシナリオを取り入れ、より実践的な内容で実施しました。

生活支援体制整備の推進においては、地区生活支援員が各地区の実情に沿いながら、住民が主体となって進める生活支援体制づくりを支援しました。また、生活支援の取組みの一つとして本会が運営する「つむぎちゃんサポート」事業について、持続可能な事業推進に向けて、サービス内容の見直しを行い、地区生活支援員が各地区において、周知啓発、利用促進に取り組みしました。

【暮らしの支援と権利擁護】

生活・就労の支援として、市から生活困窮者自立支援法に基づく自立相談支援事業を受託し、生活困窮者の自立を支援し促進を図りました。とりわけ、コロナ禍の特例貸付けの実施から顕在化した地域の困窮課題に対応するため、生活相談支援体制強化事業として、課を超えた社協組織内連携体制を構築し、「出張型・福祉なんでも相談会」による償還困難者等に対するアプローチ型のフォローアップ支援のほか、県社協と連携した直接訪問支援を行いました。

判断能力の低下した方に対しては、自立した日常生活を送るための支援や失業者への就労支援など、行政や専門職と連携し、困りごとの早期発見と相談支援を行いました。

成年後見支援事業では、成年後見制度利用促進法に基づく中核機関の業務を一部受託し、さらなる制度の利用促進のほか、法人後見の受任、市民後見人の養成に取り組みました。

【介護サービスの提供】

介護サービスの提供においては、令和6年度から準備を進めてきた、奈川デイサービスセンターの営業日の変更、四賀・北部居宅介護支援事業所の統合を令和7年4月から実施しました。また、令和7年7月には西部訪問入浴介護事業所の運営を開始し、訪問入浴介護事業サービス提供の拡張と効率化に取り組みました。

持続可能な安定経営を目指すため、事業ごとに経営戦略会議を行い、目標値の達成状況や課題分析、利用者確保のための対策を協議・検討を行いました。

また、事業運営に向けての人員については、各事業人員配置を分析し適正化に努めました。欠員が生じた際は、就職説明会への参加やハローワーク、求人サイト等を活用して、人員の確保に取り組みました。

【障がい者福祉の推進】

就労継続支援B型事業所「岡田希望の家」は大規模改修が施工され、その間、四賀地区の代替施設において事業を継続しました。完成後は、新しくなった施設で、より地域と密着した事業運営に努めています。

児童発達支援のしいのみ学園では、通園児が増えたことによって運営費収入が大きく増加しました。またグループホームで実施している短期入所事業（ショートステイ）事業が周知されてきたため利用人数が増加しました。

この1年間で4回実施した販売会「つむぎマルシェ」や、総合社会福祉センターふれあいまつりでは、地域の方々やボランティアの協力で多くの皆さんと交流できる機会を創出しました。

こうした中、職員の資質向上に向けた研修を継続して実施しながら、本会の障害者支援方針に基づいた、一人一人の個性を尊重したサービスの提供と地域に開かれた施設運営に努めました。

事業概要



I 地域福祉の推進

基本目標

- ボランティアや児童生徒も含め、住民の誰もが参画する、地域福祉のコミュニティづくりのため、新たな発想と視点による福祉活動に取り組みます。
- 地域・生活・在宅・障害の各福祉部門において、様々な福祉ネットワークを構築するため、積極的な地域連携・多職種連携を進めます。

1 地域福祉活動の推進

(1) 第4期松本市地域福祉活動計画の推進

ア 第4期活動計画の最終年度として、計画の中間年度見直しで挙げた重点取り組みを中心に、地区担当職員と地区生活支援員が地域の主体的な取り組みを支援しました。

取り組みの柱	取 組 み
豊かな心の 人づくり	・ボランティアや担い手の育成を目的として、被災地復興活動講座・ボランティア交流集会と併せて地域デビュー講座を開催しました。【中間見直しによる重点取り組み】 ・つむぎちゃん出前講座の開催 地域の集いの場や行事において、社協事業に関することや、福祉・防災・ボランティア等について、身近なテーマで地区担当職員が出前講座を行いました。 実施回数 87回 参加者数 2,156名 ・社協つむぎちゃん劇団による、特殊詐欺被害防止など防犯意識の啓発を行いました。 劇団員数 本所：22人、四賀地区：7人 練習回数 本所：24回、四賀地区：12回 公演回数 本所：20回、四賀地区：6回
ささえあいの まちづくり	・ふれあいいきいきサロン等、地域の集いの場づくりに対し、費用の助成、企画・運営の助言等を行いました。 【中間見直しによる重点取り組み】 支援件数 350件 ・生活支援体制整備事業（つむぎちゃんサポート事業） 【中間見直しによる重点取り組み】 協力会員スキルアップ研修 4回 ※ボランティア等関係講座と共催 地区・町会等での出前説明会 60回
地域と人の つながりづくり	・見守り安心ネットワーク事業として、地区・町会等に対し、「ささえあいマップ」づくりについて、必要性の説明や取組方法の助言等を行いました。 【中間見直しによる重点取り組み】 「ささえあいマップ」の取組を行っている町会数 28地区159町会

イ 地区社協及び町会福祉活動の推進・支援

(ア) 地区社協活動への助成

35地区社協の活動費として、世帯会費 22,222,900 円のうち3割にあたる 6,666,870 円を還元助成しました。

(イ) つむぎちゃんプラン助成金事業

(附属資料 1)

社協会費や共同募金配分金を財源として各地区社協や町会などが行う地域福祉活動に対し、地域の実情に合わせたメニュー方式による助成金を交付しました。また、この助成金事業を継続して安定的に行える様、令和8年度からの実施内容について見直しを行いました。

・35地区 258件 16,999,825 円

(ウ) 敬老の日行事費の助成（松本市補助事業）

地区社協等が実施する敬老の日行事に要する行事費を助成しました。

・75歳以上高齢者 43,057 人分 30,139,900 円

(エ) ふれあい会食会事業への助成（松本市補助事業）

地区社協が行う一人暮らし高齢者及び高齢者夫婦等を対象にした、ふれあい会食会の賄材料費等を助成しました。

・35地区 7,377,500 円

(オ) 町会児童遊園整備事業

町会が行う児童遊園遊具の補修等へ助成金を交付しました。

・7件 189,480 円

(カ) 地域福祉事業説明会

本会の地域福祉事業について理解を深め、助成金等を有効に活用して地域福祉活動を推進していただくため、地区社協会長等を対象に説明会を開催しました。

・日時 令和7年4月21日（月）10：00～

・会場 松本市総合社会福祉センター4階 大会議室

(2) 第5期松本市地域福祉活動計画の策定

令和8年度から5年間の地域福祉活動に係る指針等を定めた第5期松本市地域福祉活動計画を策定しました。

ア 施行日 令和8年4月1日

イ 計画期間 令和8年4月から令和13年3月（5年間）

ウ 第5期活動計画の特徴

- ・住民が活動主体
- ・さまざまな方の“声”を反映
- ・第4期活動計画の成果と課題を承継
- ・松本市が策定した第5期松本市地域福祉計画と連携・協働

エ 構成

- ・地域福祉活動計画について
- ・第4期活動計画の考察（成果と課題）
- ・“声”に対する地域の活動指針と市社協の取組み
- ・地域福祉活動の推進のために

(3) 住民同士の支え合いによる地域福祉の推進

ア 四賀地区 高齢者サロン「ぷくぷくの家」の活用

高齢者サロン開催により幅広い年代層が楽しく集い、ニーズ把握と担い手の育成の場づくりを行いました。

・年間112回実施

イ 見守り安心ネットワーク事業

(ア) ささえあいマップ※等の手法を活用した見守り体制づくり

常会・隣組などの小地域で住民同士が話し合い、情報を共有して普段からの要支援者の見守りや災害時の避難支援に備える「ささえあいマップ」作成の手法による見守り体制構築のため、「ささえあいマップ作成支援パンフレット」を用いて地域で説明を行い、取組みを希望する地域への支援を行いました。

松本市が進める「個別避難計画」の作成に「ささえあいマップ」の手法等を活用するため、松本市と地域の取組み状況を情報共有しました。

※ささえあいマップ：

地域の情報（避難所や消火栓がどこにあるか、危険箇所はどこか、支援を必要とする人がどこに住んでいるか、支援ができる人がいるか等）を住民間で共有するための地図

(イ) 「もしもの時の玉手箱」（緊急連絡先把握の仕組み）の情報更新を、地区内の民生児童委員の協力により行いました。（四賀地区）

ウ 送迎ボランティアを安心して行うためのガイドブック作成

地域の集いの場等への送迎ボランティアを安心して行うことができる様に「送迎ボランティアを安心して行うためのガイドブック」を作成し、地区担当職員から地域の会議等で周知を行い、出前講座のメニューに加えました。

(4) 福祉啓発活動

ア 「つむぎちゃん出前講座」の実施

地域の集いの場や行事において、社協事業に関することや、福祉・防災・ボランティア等について、身近なテーマで地区担当職員が出前講座を行いました。

・実施回数 87回

・参加者数 2,156名

イ 災害に備えた体制づくり

被災地復興活動講座～地域デビュー講座“防災編”～

能登半島地震の発生から2年が経ち、全国でも地震や豪雨などの災害が相次ぐ中、いつどこで災害が起きてもおかしくない状況にあります。

本講座では、現地で行われた支援活動やボランティアの活躍を通して、「支援する側」として私たちができることを学び、また、災害ボランティアとして活動するための基礎知識と心構えを身に付け、いざ、災害が起きた時に松本市内外で活躍できる人材育成を目的とした講座を開催しました。

・日時 令和8年1月17日（土）14：00～16：00

・会場 松本市総合社会福祉センター4階 大会議室

・参加者 67人

・内容 ～もしもの時、動ける自分に～

日本防災支会 長野県支部 支部長 大久保 隆志氏

ウ 電話でお金詐欺（特殊詐欺）被害防止対策

被害が後を絶たない高齢者を狙った新たな特殊詐欺被害防止への注意喚起のため、松本警察署と協力して地域でのサロン等集いの場において直接住民へ講話を行いました。

- ・松本警察署員による各地区、町会等のサロン等集いの場での講話
- ・実施回数 3回
- ・延べ対象者 100人

エ 広報及び情報活動の推進

(ア) 広報紙「つむぎちゃん通信（社協まつもと）」を発行

- ・年4回（7月1日、10月1日、1月1日、4月1日）

(イ) 社協ホームページ、ブログ、Twitter(X)、YouTubeでの情報発信

オ 令和7年度松本市社会福祉大会の開催

長年、社会福祉に貢献されてこられた方々への表彰式典と記念講演を行いました。

- ・日 時 令和7年10月27日（月）13：30～16：00
- ・会 場 キッセイ文化ホール 中ホール
- ・参加者 約350人
- ・大会内容

松本市社会福祉大会表彰

社会福祉事業特別功労者 15名 6団体

社会福祉事業協助者 1団体

共同募金模範協力者 8名 計23名 7団体

記念公演

テーマ 「障がい者の暮らしやすいまちづくり」

講 師 西村 昭太氏

（特定非営利活動法人ケ・セラ 理事長）

楽団ケ・セラによるコンサート

カ “じぶんの町を良くするしくみ。”～地区社協活動事例発表会～の開催

社協会費・赤い羽根共同募金のしくみ等を理解していただくことと、それらを活用して取組みが行われている地区社協の活動事例発表会を開催しました。

- ・日 時 令和8年1月26日（月）14：00～16：00
- ・会 場 松本市総合社会福祉センター 4階大会議室
- ・参加者 約60名
- ・内 容

ファシリテーター 内山 二郎氏 （フリージャーナリスト）

ファシリテーション・グラフィック 大塚 佳織氏

（長野県長寿社会開発センター）

発表者・発表内容

中田 景文氏（松南地区社会福祉協議会会長）

「健康まつり松南について」

西村 正徳氏（田川地区社会福祉協議会会長）

「田川地区認知症啓発月間『認知症×（カケル）』について」

丸山 勇人氏（ボジ◎ラボ 共同代表）
「多世代交流・子ども食堂・学園交流祭等について」
三ツ井 恭平氏（長野県共同募金会）
石澤 純氏（長野県共同募金会）
「赤い羽根共同募金の概要について」
塩原 敏宏（松本市社会福祉協議会）
「松本市の共同募金・社協会費について」

キ 福祉教育の推進

(ア) 社会福祉普及校事業

児童生徒等が福祉体験を通して、社会福祉の理解と関心を高め、日常生活を通じて相互扶助と思いやりの心を育てることを目的に、小学校・中学校・高等学校・特別支援学校へ補助金を交付しました。また、活動の参考となるよう各校の報告をまとめた事例集を全学校へ配布しました。

・補助金交付校数・事業件数

小学校	19校・37件
中学校	12校・28件
高等学校	2校・3件
特別支援学校	4校・7件
計	37校・75件

・補助金額

1校 1万円上限（ただし、盲学校は2万円上限）

・普及校連絡会議の開催

福祉教育の意義、体験学習の内容、事務手続き等について説明
令和7年5月26日（月） 37校参加

(イ) 福祉体験学習の実施

小・中・高等学校や児童センター等に出向いて、ユニバーサルデザインの説明や高齢・障がいの疑似体験などを行いました。

・実施件数

小学校	26件
中学校	2件
児童センター	19件
その他	11件
計	58件

2 ボランティア活動の推進

ボランティア活動の必要性や役割、地域や関係機関との連携・協力体制等を整理した「松本市ボランティア事業運営方針」に基づきボランティア活動を推進しました。ボランティアの需給調整は、傾聴ボランティア、芸能ボランティア等の登録者データを活用して行いました。

また、ボランティア関連講座として、傾聴ボランティア養成講座を行ったほか、被災地復興活動講座では被災地で活躍する団体の取り組み等をお聴きする講演会を開催しました。

(1) 活動基盤の整備

ア 拠点機能の活用

(ア) 総合社会福祉センター内「ボランティアセンター」での受付相談

(イ) 北部福祉複合施設内「ボランティアルーム」の活用

開設日数	359 日 (359 日)	() 内は前年度
利用団体件数	49 件 (36 件)	
利用人数	993 人 (832 人)	

イ 調査・研究活動の推進

(ア) ボランティアグループ数・活動者数調査（令和 8 年 3 月 31 日現在）

項 目		登録・活動者数
個人ボランティア	人数	183 人
ボランティア団体	団体数	134 団体
	所属人数	3,286 人
ボランティア行事	件数	101 件
送迎ボランティア	実施団体数	22 団体

(イ) 登録しているグループ及び活動者の主な活動分野

- ①高齢者の福祉活動 ②障がい者の福祉活動 ③子育て(乳幼児)に関する活動
 ④青少年(児童)の健全育成に関する活動 ⑤健康や医療に関する活動
 ⑥教育、文化、スポーツ振興 ⑦地域の美化・環境保全に関する活動
 ⑧災害時のボランティア活動 ⑨防災、防犯、交通安全などの活動
 ⑩人権擁護に関する活動 ⑪国際交流・国際協力に関する活動
 ⑫まちづくりなどに関する活動

(ウ) ボランティア活動保険等の受付件数 (単位：件)

内 容	本所	四賀	安曇	奈川	梓川	波田	北部	計
ボランティア活動保険	262	18	4	1	25	47	63	420
行事用、送迎、福祉サービス保険	134	3	1	0	3	0	34	175
合 計	396	21	5	1	28	47	97	595
事 故 報 告	3	0	0	0	0	0	0	3

(エ) ボランティアの相談、需給調整件数 (単位：件)

内 容	ボランティアセンター	四賀	安曇	奈川	梓川	波田	北部	計
ボランティア活動希望(相談)	36	12	0	0	0	23	16	87
ボランティアのニーズ	(演芸等)321	18	0	0	0	0	10	360
	(傾聴) 11							
合 計	368	30	0	0	0	23	26	447

ウ ボランティアに関する情報提供

(ア) 社協まつもと「つむぎちゃん通信」、社協ホームページ・ブログ・Twitter(X)・YouTube を活用し、ボランティア情報を随時更新

(イ) メディア、掲示板活用

(ウ) 市民活動サポートセンターホームページへの情報提供

(2) 交流促進と担い手育成

ア ボランティア交流集会

松本市内でボランティア活動や地域活動に携わる方、関心のある方が一堂に会し、活動発表などを通して個人・グループのボランティア同士が知り合い、情報交換を行う場として開催しました。

(ア) 松本市ボランティア交流集会

～2025 真夏のボランティアフェスティバル～

・日 時 令和7年7月19日（土）13：30～15：30

・会 場 松本市総合社会福祉センター4階 大会議室

・参加者 約60人

・内 容

ウエルカムステージ

マザーズアンサンブルあっぷる

レクリエーション講座

講師 犬飼 己紀子氏

(イ) 松本市ボランティア交流集会

🌸 2026春 🌸 ～あそぶ たのしむ まなぶ～

・日 時 令和8年3月20日（金・祝）10：00～13：00

・会 場 松本市総合社会福祉センター4階 大会議室

・参加者 約100人

・内 容

ニューススポーツコーナー（ボッチャ・モルック・囲碁ボール）

eスポーツコーナー（任天堂スイッチ ボーリングゲーム）

昔遊びコーナー（ベーゴマ・メンコ・手作りおもちゃ・紙ずもう・おはじき）

手話遊びコーナー（手話クイズ等）

イ ボランティアありがとうの集い

ボランティア活動等に取り組んでいただいている方々に向けた感謝の気持ちと、今後もまた頑張ろうという気持ちになっていただくことを目的とした集いを開催しました。

・日 時 令和7年12月25日（木）14：00～15：40

・会 場 松本市総合社会福祉センター4階 大会議室

・参加者 約100人

・内 容 ころろにホッとコンサート

（ヴァイオリン 牛山 孝介氏 ピアノ 湯本 敦子氏）

サーカスパフォーマンス（イッカデサーカス）

ウ ボランティア養成講座

ボランティア活動やボランティアに興味のある方を対象として、ボランティア活動及び高齢者支援活動の推進のため、講座を開催しました。

「傾聴ボランティア養成講座」

(ア) 基礎講座

・日 時 令和7年9月18日（木）13：30～16：00

- ・会 場 松本市総合社会福祉センター4階 大会議室
- ・講 師 内山 二郎氏
- 参加者 60人

(イ) フォローアップ講座

- ・日 時 令和7年11月17日(月) 13:30～16:00
- ・会 場 松本市総合社会福祉センター4階 大会議室
- ・講 師 内山 二郎氏
- ・参加者 55人

(3) 災害ボランティアセンター設置運営訓練

大規模地震により甚大な被害が発生したとの想定により、災害ボランティアセンターの設置運営訓練を実施しました。災害ボランティアセンター支援協定を締結している市内4ライオンズクラブとの合同訓練を引き続き実施することに加え、災害ボランティア登録者等の参加協力を得ながら、支援が必要なエリアへボランティアを職員が輸送するエリアマッチング訓練を行いました。

- ・期 日 令和7年10月19日(日)
- ・訓練会場 松本市総合社会福祉センター及び中山小学校
- ・訓練時間 8時30分～11時30分
- ・参加者

ライオンズクラブ会員	19人	
(松本、松本深志、松本アルプス、松本中央)		
松本青年会議所会員	1人	
災害ボランティア	28人	
松本市役所職員	2人	
社協職員	30人	計80人
- ・訓練項目 オリエンテーション、ボランティアの受入れ・需給調整、サテライトの設置運営、ボランティアの輸送訓練、資機材運搬・受入れ、松本ブロック社協・市内4ライオンズクラブとの情報伝達訓練等

(4) ボランティア活動の場の提供

ア 社協つむぎちゃん劇団

本所及び四賀地区で結成したボランティア劇団が、「電話でお金詐欺被害防止」の啓発をする寸劇を、各地区・町会で公演しました。

- ・劇団員数 本所：22人、四賀地区：7人
- ・練習回数 本所：25回、四賀地区：12回
- ・公演回数 本所：20回、四賀地区：6回

イ 炊き出しキャラバン隊

炊き出しを通じて、子どもや高齢者等への食事支援や地域交流のきっかけづくり、防災・減災の意識啓発などを目的にボランティアを募り結成した「炊き出しキャラバン隊」が、地区・町会で活動しました。

- ・隊員数 23人
- ・活動件数 2件

(5) エコキャップ運動の推進

「エコキャップ運動」とは、ペットボトルキャップを集めて、リサイクル業者に引き取ってもらい、その代金をユニセフを通じてポリオワクチン等に代えて開発途上国で暮らす子どもたちに送るもので、本会では平成20年6月から活動を行っています。

ア リサイクル業者に収めたキャップの総重量

令和7年度 7, 180kg（ポリオワクチン3, 590人分）
（約1kgあたり10円、ポリオワクチン1人分20円で換算）

イ 協力団体等

小・中学校、病院、企業、民生委員・児童委員協議会、福祉ひろば、地区社協、町会、福祉施設、児童館、地域づくりセンター、公民館、個人等

ウ 平成30年度から松本深志ライオンズクラブにリサイクル業者への運搬を協力いただいています。

3 生活支援体制の構築

(1) 生活支援体制整備事業

地域包括ケアシステムの柱の一つとして位置づけられた生活支援体制整備事業を推進するため、市から第2層生活支援コーディネーター（地区生活支援員）業務を受託し、生活支援サービスの仕組みづくりに取り組みました。

また、町会サロンや健康講座等、集いの場づくりを支援するとともに地域における課題や人材の把握に努め、安心マップづくり、ボランティア組織の立上げなど住民互助の基盤づくりを支援しました。

(2) 有償生活支援事業「つむぎちゃんサポート」

高齢や障がいなどのために日常生活に支援が必要な利用会員宅に協力会員が出向き、家事支援（掃除・調理・洗濯等）や外出支援を行いました。

利用・協力会員数は、地区担当職員と地区生活支援員が連携して各地区や町会で説明会を行ったこと等により増加傾向にあります。支援内容については、利用時間、利用回数とともにゴミ出しサービスのニーズが増加しました。

生活支援体制整備事業の取組みとして、全地区で地区生活支援員がコーディネート業務を担っています。

また、事業について実情に即した内容として令和8年度から実施するため、見直しを行いました。

ア 登録会員数（令和8年3月31日現在）

年度	会員			
	利用会員		協力会員	
	会員数(人)	増減(%)	会員数(人)	増減(%)
7	377	2.7	336	15.8
6	367	2.2	290	17.8
5	359	3.5	246	6.5

イ 利用時間・回数（延べ）

年度	利用時間				利用回数			
	家事支援		外出支援		家事支援		外出支援	
	時間	増減(%)	時間	増減(%)	回数	増減(%)	回数	増減(%)
7	4,997.5	△11.6	555.0	△22.3	4,082	△7.1	256	△21.4
6	5,658.5	7.7	715.0	10.3	4,398	5.7	326	8.9
5	6,131.5	9.7	648.0	29.0	4,160	△1.2	358	35.1

ウ ゴミ出し援助サービス 利用回数・人数（延べ）

年度	利用回数		利用者		協力者	
	回 数	増減率(%)	人 数	増減率(%)	人 数	増減率(%)
7	6,977	4.3	1,431	1.9	1,003	15.1
6	6,685	5.0	1,403	4.6	871	12.0
5	6,366	△9.6	1,341	△3.4	777	6.4

(3) 高齢者・障がい者等への生活支援事業

ア 車椅子の貸出し

（延べ台数）

年度	本 所	四賀地区	梓川地区	波田地区	北部地区	合 計
7	380	36	25	38	32	511
6	412	68	28	39	28	575
5	382	43	18	31	30	504

イ 福祉自動車の貸出し

（延べ台数）

年度	本 所	四賀地区	梓川地区	波田地区	北部地区	合 計
7	250	88	76	127	104	645
6	242	72	70	99	50	533
5	212	86	47	67	54	466

ウ 福祉有償運送サービス事業・公共交通空白地有償運送サービス事業

公共交通機関を利用することが困難な高齢者・障害者等の日常生活の利便を図るために、有償運送サービスを実施

（延べ件数）

年度	本 所	四賀地区	安曇地区	奈川地区	北部地区	合 計
7	80	835	779	457	181	2,332
6	70	651	607	690	144	2,162
5	56	738	514	501	112	1,921

エ 高齢者等配食サービス事業（市受託事業）

高齢者・障害者等世帯へ食事を配達することで、対象者の食生活の維持及び見守りを実施

（延べ件数）

年度	四賀地区	安曇地区	奈川地区	合 計
7	2,535	1,851	384	4,770
6	2,573	1,544	196	4,313
5	3,170	1,311	179	4,660

オ 軽度生活援助事業（市受託事業）

65歳以上のひとり暮らしの方や高齢者世帯へ生活援助員を派遣して、草取りや周囲の片付けなどの軽易な作業を行い日常生活の支援

年度	四賀地区	(延べ件数)
7	4	
6	6	
5	16	

カ 奈川社会就労センター（市指定管理）

身体上若しくは精神上の理由又は世帯の事情により就労能力の限られている要保護者等に対して、就労の機会を提供するとともに、必要な知識及び技能の習得など自立支援に努めています。

また、令和5年度末で寄合渡分場から旧奈川保健福祉センターの建物に移転し、事業を実施しています。

(ア) 在籍者の状況（令和7年3月31日現在）

男 性	女 性	計
2人	4人	6人

(イ) 事業内容

一般企業から仕事を受注し、その作業に必要な経費を控除した売上金全額を工賃として支給

(ウ) 企業からの受託事業

本多通信工業(株)、(株)穂高観光食品、(株)あずみ野食品（電子部品の検査及び加工、食品包装）

(エ) 作業収入、工賃支給額

電子部品関係の発注と食品包装等の仕事が減少したため作業収入全体が減少しました。

年度	作業収入額（円）	工賃支給額（円）
7	6,647,590	5,902,639
6	7,734,946	6,941,452
5	8,350,314	7,365,122

・ 令和7年度平均工賃単価（一人当たり）

81,981円／月 ※2名減（令和6年度：72,306円／月）

キ 奈川ふれあいの家（市指定管理）

高齢者等の生きがい活動の場と、ひとり暮らしの不安解消・自立を図る居住施設として管理運営を行いました。

(ア) 居住施設（居室4室）

利用状況： 4月～3月 1世帯1人

(イ) 共有施設（広間）

年度	利用者数（人）
7	383
6	524
5	318

ク ほのぼの広場（奈川屋内スポーツ施設）（市指定管理）

年度	利用者数（人）
7	259
6	269
5	269

4 福祉団体の運営・活動支援

(1) 共同募金会・日本赤十字社事業の事務局事務推進

各町会を通じてお願いをしている赤い羽根共同募金や日赤活動資金の取りまとめについて、上部団体である長野県共同募金会から示された留意事項に基づいた取組みを行うことについて、松本市が作成する町会ハンドブックや、広報紙「つむぎちゃん通信（社協まつもと）」等によって周知しました。

・共同募金事業

（単位：千円）

共同募金 目標額	募金実績	目標達成率 （％）	令和8年度の配分予定額		
			市社協	地区社協	計
29,918	27,478	91.8	5,265	7,679	12,944

・日赤事業

（単位：千円）

日赤活動 資金	募集実績	目標達成率 （％）	令和7年度の配分額		
			市地区全体	（市地区全体のうち）	
35,816	20,262	56.6	4,590	分区(地区)分	2,148
				地域奉仕団分	924

(2) 社会福祉事業助成事業

共同募金事業の市社協配分金を活用し、社会福祉の推進に取り組む団体に対し活動費等を助成しています。

・福祉団体10団体 300千円（1団体30,000円）

(3) 福祉団体との連携

・民生委員・児童委員協議会

一斉改選に伴い新体制となった民生委員・児童委員協議会に対して、地域福祉、在宅福祉の推進のため、事務局事務など活動へ支援・協力しました。

・その他、松本市社会福祉協議会内に事務局を置く団体

松本市高齢者クラブ連合会、松本市身体障害者福祉協会、
松本市赤十字奉仕団、松本地区保護司会、松本市遺族会、
松本市ひとり親家庭福祉会、松本市しいのみ会

5 児童・高齢者福祉の推進

(1) 児童福祉事業

松本市から児童センター16施設の指定管理と放課後児童クラブ2施設の受託により、計18施設の管理運営を行いました。

運営にあたっては、子どもの安心・安全な居場所づくりと児童健全育成を使命に、「子どもの主体性を育てる支援」と「地域に開かれた館運営」を方針として、保護者・学校・地域住民及び関係機関と連携して事業を企画・実施しました。また、これらの成果を職員間で共有し、課題を検討することで全体の資質向上に努めました。

市に要望していた設備の改修については、本年度全館にエアコンが設置されたほか、2館で長期計画に基づく全面的な改修が実施されました。

懸案であった施設の狭あい化については、公民館の協力により一部の館で緩和しましたが、依然として厳しい状況が続いているため、引き続き市と協議します。

ア 実施事業

(ア) 放課後児童健全育成事業

就労等の理由により保護者が昼間家庭にいない世帯の小学児童を対象に、登録制により遊びや生活の場を提供しました。

- ・開設日 月曜日～金曜日 12:30～19:00
学校休業日 8:30～19:00
- ・開設場所 児童センター16か所、放課後児童クラブ2か所

(イ) 一時預かり事業

保護者が冠婚葬祭等の理由で子どもの面倒が見られない場合の一時的な預かりをしました。

(ウ) つどいの広場事業

未就園児、3歳未満の就園児を持つ親子を対象者として、気軽に集い交流する場を提供し、子育てに関わる相談や情報提供等を実施しました。

- ・開設日 月曜日～金曜日 9:00～14:00
- ・開設場所 あがた・高宮・南部・菅野・島立・寿・二子・鎌田・山辺・浅間・今井・田川の各児童センター及び四賀支所

(エ) 地域との連携

児童と地域の方々が相互に事業の企画・参加をすることで、地域ぐるみの子育てを形にするとともに、児童の社会性や豊かな人間性の育成を図りました。

- ・センターまつりなどのイベントを児童が自主的に計画し、地域の方や中高生の協力を得ながら開催しました。
- ・地域の方や学生を講師にして、工作教室、生き物観察、おはなし会、ニュースポーツ体験、畑作業など多彩な活動を行いました。
- ・児童が地域の高齢者福祉施設を訪問して交流活動をしたり、障害者福祉施設の利用者とレクリエーションなどを行いました。
- ・児童が地域の高齢者に、民生児童委員を通じて手づくりの品とメッセージを贈呈したところ、お礼の手紙をいただくなど温かな交流ができました。
- ・公民館や福祉ひろばが企画する事業に参加し、地域で多くの方と交流しました。

- (オ) 子どもと高齢者のかかわり事業
しめ縄・まゆ玉づくりなどの伝統行事や囲碁・将棋、絵手紙、そば打ちなどの活動を通して相互の交流を深めました。
- (カ) 体力増進指導
児童の発達段階に応じた体力増進に有効な遊びの指導を行いました。
(年104時間)
- (キ) 保護者の子育て支援活動
児童の発達上の課題等についての相談を実施しました。
- (ク) 地域組織活動の育成・助長
地域活動クラブ(児童センター利用児童と保護者を中心とした地域単位の活動組織)の育成・助長及びその指導者の養成を行いました。
- (ケ) 自主事業の実施
こども運営委員会こども企画事業、福祉・ボランティア体験事業、ウォーキング事業、学習支援事業を行いました。
- (コ) 青少年の居場所(あがた児童センター)
中高生の専用室を設置し、自主的な活動を支援しました。(学習室、集会室、交流スペース)
・月曜日～金曜日 12:30～18:30
・土曜日及び学校休校日 8:30～18:30 (祝日及び年末年始は除く)
- (サ) 自然とのふれあい事業
国営アルプスあずみの公園、木曽おもちゃ美術館、小坂田公園、いちご園などに出かけ、様々な運動や体験活動を通して創造性や協調性を養いました。

イ 利用者の範囲

- (ア) 児童センター 市内に居住するすべての児童(18歳未満の者)
(イ) つどいの広場 未就園の乳幼児、3歳未満の就園児及びその保護者

ウ 令和7年度利用実績

児童センター・放課後児童クラブ利用状況一覧表 (附属資料 2)

() 内は6年度

(ア) 児童センター・放課後児童クラブ	18館	(18館)
・開館日数	292日	(293日)
・延べ利用者数	364,296人	(348,764人)
・1館あたり平均利用者数	69.3人/日	(66.1人/日)
(イ) つどいの広場	13施設	(14施設)
・開館日数	242日	(243日)
・延べ利用者数	37,081人	(48,211人)
・1館あたり平均利用者数	11.8人/日	(14.2人/日)
(ウ) 青少年の居場所(あがた児童センター)	1施設	
・開館日数	292日	(293日)
・延べ利用者数	454人	(696人)
・1日平均利用者数	1.6人/日	(2.4人/日)

(2) 高齢者福祉事業

高齢者の社会参加や生涯学習に対するニーズに対応し、健康づくりや文化活動など多様な活動の場や交流の機会を提供するために、プラチナセンター（南部老人福祉センター）において、プラチナ大学の開校、生きがい講座の実施、サークル活動の支援等を行いました。

ア 松本市プラチナ大学

「自らを磨き高め、よき友を得て、地域社会に貢献する」ことを目標に、多くの仲間とともに学べる機会として開校しました。

- ・ 入学式等 入学式 令和7年5月21日 卒業式 令和8年3月11日
- ・ 講座概要 18日間／27講座
- ・ 講座内容 「松本らしさに触れる」「松本を学ぶ」「情報や教養を得る」「豊かな生活に資する」等をテーマとした講座を行いました。
- ・ 年度別入学者及び卒業者数・卒業率 (単位：人)

年度	入学生			卒業生			卒業率 (%)
	男	女	計	男	女	計	
7	30	50	80	26	45	71	88.8
6	24	56	80	20	48	68	85.0
5	15	35	50	13	31	44	88.0

イ 生きがい講座

高齢者の皆さんが新しい仲間と出会い、楽しみながら生きがいを感じられる機会として講座を実施しました。

講座名	実施回数／期間	受講者数
健身気功	全3回／10月～11月	21
筆ペン習字	全3回／11月	22
スマホ講座(初級・中級)	全3回／10月～12月	30
健康体操講座	全8回／10月～1月	39
薬膳教室	全2回／11月～12月	31
歌で健康力UP	全4回／11月～2月	14
令和7年度 計		157
令和6年度 計		123
令和5年度 計		97

(3) 福祉団体の活動支援

ア プラチナセンターのサークル活動支援

プラチナセンターの目的に沿って活動するサークルに活動の場を提供し、運営を支援しました。また、利用者自らがサークルの垣根を越えて交流する目的で組織した「プラチナセンター利用者の会」の事務局として活動を支援しました。

(ア) サークルの概要（令和7年12月15日現在）

- ・ 登録サークル数 21団体
- ・ サークルの会員数 男性94名 女性119名 計213名

(イ) 「プラチナセンター利用者の会」の主な活動（令和7年度）

- ・ 10月 プラチナセンター文化祭（高齢者クラブ作品展と共催）
- ・ 3月 親睦交流会

イ 高齢者クラブ連合会の運営支援

高齢者クラブ連合会の事務局として会務全般を行い、同会の事業推進に協力しました。

(ア) 高齢者クラブ数・会員数

6地区 21クラブ 816人

(イ) 主な活動（令和7年度）

- 7月 松本市高齢者カラオケ大会
- 8月 広報紙「まつもと市高連だより」発行
- 8月 松本市高齢者クラブ大会
- 9月 松本市高齢者ペタンク・モルック大会
- 10月 松本市高齢者作品展（プラチナセンター文化祭と共催）
- 11月 松本市高齢者健康大会

(4) 福祉入浴事業（プラチナセンター内の浴場）

- ・ 開場日時 毎週月・木曜日 12:00～16:00 年間92日
- ・ 利用者数 延べ 1,726人 1日平均 18.8人

(5) 地域福祉・ボランティアセンター・児童福祉と連動した活動支援

ア 福祉活動への参加促進

プラチナ大学において福祉をテーマとした講義を組み込み、受講生が主体的に福祉活動に参加するきっかけづくりを行いました。

【講義テーマ】

- ・ 児童センター、障害者就労支援施設視察
- ・ やさしい日本語で外国人とコミュニケーション
- ・ 松本城公園の落ち葉清掃（実践）

イ 多世代交流・地域交流の場づくり

- 11月18日 ハートテラスプラス松南地区（複合施設内スタンプラリー）
- 3月23日 プラチナセンター利用者の会親睦交流会（南部児童センター参加）

Ⅱ 暮らしの支援と権利擁護

基本目標

- 利用者が尊厳をもって在宅生活が送れるよう、利用者本位の生活支援と福祉サービスを提供します。
- 地域・生活・在宅・障害の各福祉部門において、様々な福祉ネットワークを構築するため、積極的な地域連携・多職種連携を進めます。

1 生活・就労の支援

(1) 生活就労支援センター（まいさほ松本）

生活困窮者自立支援法に基づく自立相談支援事業を市から受託し、生活困窮者の自立に向けた支援を行いました。

複雑化・複合化した支援ニーズを抱えながらも必要な支援が届いていない人や、支援につながることに拒否的な人に支援を届けるため、関係機関や地域住民等と連携し、地域の多様なつながりの中から潜在的な相談者や課題を抱えた人を把握するため、アウトリーチも積極的に取り組んできました。併せて受託する家計改善支援事業では相談者の家計状況を明らかにしながら自立を促進しました。

ア 相談及び対応

- ・延べ相談人数 1, 797名（令和6年度 1, 363名）
- ・延べ対応回数 9, 489回（令和6年度 4, 898回）

イ 支援調整会議

- ・市及びハローワークと支援内容を調整し、支援計画が適切なものであるか確認を行いました。
- ・毎月第3水曜日を基本とし、全12回開催

ウ 住居確保給付金の窓口業務

- ・住居確保給付金に関する相談・受付業務、受給中の面接等を行いました。
- ・4名利用（令和6年度 3名）

エ 家計改善支援事業

- ・相談者の家計状況を「見える化」し、相談者自身の家計管理の意欲を高めることで自立促進を図りました。
- ・49名利用（令和6年度 30名）

(2) 生活福祉資金貸付事業（県社協受託事業）

失業、災害等により一時的に収入が減少した方や、療養・転居・就学等により一時的に費用が必要になった方に対して相談を行い資金の貸付けを行いました。

令和7年度新規貸付け	55件 22,021,000円
令和6年度新規貸付け	22件 6,765,000円

(3) くらしの資金貸付事業

低所得世帯に対し、緊急かつ一時的な理由による生活費の不足を補うため、1件3万円以内の資金貸付けを行いました。

・貸付状況

令和7年度新規貸付け	0件
貸付残高（下記の欠損処分後）	38件 654,000円

・欠損処分

償還対策を行った結果、消滅時効期間（10年）を経過し、償還不能となった債務者を償還金支払い免除者とし、滞納額の欠損処分を行いました。

・免除件数・金額

免除件数 5件	免除金額 104,000円
--------------	------------------

(4) 出張型・福祉なんでも相談（フードドライブと同時開催）

本会主催のイベントに出向いて、福祉に係るあらゆる相談に対応するとともに、フードドライブを受け付けました。特に、特例貸付償還困難者等に対して案内を送付し、アプローチ型のフォローアップ支援を行いました。

併せて、社協ガイドブックにより、社協事業のPRを行いました。

ア 四賀地区福祉のつどい（四賀支所ピナスホール）

- ・期 日 6月21日（土）
- ・相 談 3件（くらし2件、介護1件）
- ・食料寄付 11kg

イ 市社協ふれあいまつり（会場：総合社会福祉センター）

- ・期 日 10月4日（土）
- ・相 談 3件（くらし1件、ガイドブック2件）
- ・食料寄付 5.2kg

ウ 市社会福祉大会（会場：Mウイング）

- ・期 日 10月27日（月）
- ・相 談 1件（ガイドブック1件）
- ・食料寄付 21kg

(5) ひきこもり等社会参加サポート事業【令和7年10月受託】

長期にわたりひきこもりの状態にある方や家族を対象に、家庭訪問や面談等を通して信頼関係を構築し必要な支援を行いました。

	令和7年度
新規相談件数	33件
継続相談件数	63件
延べ対応回数	857回

2 権利擁護の推進

(1) 成年後見支援センター事業

成年後見制度利用促進法における中核機関業務を令和3年度から一部受託し、専門的な二次相談への対応、市民後見人の養成などの担い手育成のほか、法人後見の受任などを通じて、地域住民の権利擁護に取り組みました。また、家庭裁判所と連携し後見人等からの相談に対応しました。

ア 事業対象地域（事業参加市村）

松本市、安曇野市、麻績村、生坂村、山形村、朝日村、筑北村（2市5村）

イ 実施事業

(ア) 行政、地域包括支援センター及び障害者総合相談支援センター等の担当からの二次相談への対応

- ・相談件数 338件（延べ357人）

(イ) 研修会の開催等

- ・行政、福祉関係者、団体等からの依頼による研修会、視察等への対応 78回
- ・市村内部調整会議等へのセンター職員の参加 121回

(ウ) 「成年後見人等のつどい」の開催

成年後見人等の担い手支援及び制度の周知啓発を目的として開催しました。

- ・日 時 令和7年12月6日（土）13：30～16：00
- ・講 師 小松 和茂 司法書士
- ・内 容 講演「終活、おひとり様支援と任意後見制度」、個別相談
- ・参加者 62名 うち個別相談5件7名

(エ) 法人後見等の受任

- ・令和7年度中に審判が確定した件数 10件（うち市村長申立7件）
- ・平成23年度からの累計件数 215件
- ・令和6年度までに終了した件数 142件
- ・令和7年度中に終了した件数 7件
- ・令和7年度末の受任件数 66件

（内訳）

後見類型（判断能力がほとんどない人）

松本市33件、安曇野市12件、生坂村1件、山形村1件、
その他2件 計49件

保佐類型（判断能力が著しく不十分な人）

松本市8件、安曇野市4件、山形村2件、朝日村1件、
その他1件 計16件

補助類型（判断の力が不十分な人）

松本市1件

- ・令和7年度中に行った成年被後見人等への支援回数 11,881回

（内容）訪 問 521回、財産管理 5,545回

身上保護※ 4,441回、打合せ他 1,374回

※身上保護： 介護・福祉サービスの利用、医療・福祉施設の入退所手続き、費用の支払いなど、日常生活に関わってくる契約などを支援すること。

(オ) 法人後見業務監査の実施

5月27日に令和6年度法人後見受任案件全67件（終了案件も含む）について業務執行状況及び財産管理状況の監査を受け、いずれも適正であることが認められました。

(カ) 市民後見人養成事業の実施

・令和7年度末の養成状況

市民後見人材バンク登録者※ 8人

※バンク登録者：本会が開催する養成講座をすべて修了後、選考によりバンク登録をした者。今後の選任に備え、さらに専門性を高めるため研修等を受ける者。また、市民後見人選任後も本会の監督的指導を受ける者

・市民後見人候補者名簿登録者※ 8人

※名簿登録者：バンク登録後、研修を重ね専門性を高めたあと、後見人等候補者として家庭裁判所の名簿に登録した者

・選任された市民後見人

単独での受任 5人

複数での受任 1人

・市民後見人に対する支援回数 82回

・市民後見人材バンク登録者 フォローアップ研修の実施 6回

・第1回 「意思決定支援について①」

・第2回 「認知症サポーター養成講座～ステップアップ研修～」・事例検討

・第3回 「死後事務について」

・第4回 「意思決定支援について②」

・第5回 「市民後見人活動報告会」「事務報告書の作成について」

・第6回 「対人援助研修～最期まで“自分らしく”生ききるために」

・市民後見人材バンク登録者の実習

市民後見人材バンク登録者を法人後見支援員として任用し、年間を通じた法人後見業務の支援活動を実務実習に充てました。

(キ) 「松安筑成年後見ネットワーク協議会※」の開催 2回

※協議会：後見等開始の前後を問わず、「チーム」に対し法律・福祉の専門職団体や関係機関が必要な支援を行えるよう、各地域において、専門職団体や関係機関が連携体制を強化し、各専門職団体や各関係機関が自発的に協力する体制づくりを進める合議体

(ク) 「成年後見制度利用促進専門委員会※」の開催 10回

・専門委員会での検討事例件数 延べ17件

※専門委員会：適切な後見人等候補者の調整や、複合困難世帯に対する支援方法を検討する会議

(2) 日常生活自立支援事業

認知症高齢者、知的障害者、精神障害者の方で、判断能力が不十分な人が、住み慣れた地域や自宅において自立した生活が送れるよう、利用者との契約に基づき福祉サービスの利用援助等を行いました。

実利用者数	99名（令和8年3月31日現在）
延べ支援回数	2,370回

Ⅲ 介護サービスの提供

基本目標

- 利用者が尊厳をもって在宅生活が送れるよう、利用者本位の生活支援と福祉サービスを提供します。
- 地域・生活・在宅・障害の各福祉部門において、様々な福祉ネットワークを構築するため、積極的な地域連携・多職種連携を進めます。
- 地域・生活福祉部門と介護・障害福祉部門の両輪による、持続的な組織運営を基本とします。

1 安定経営に向けて

(1) 経営戦略会議の開催

事業ごとの経営戦略会議では、運営状況、課題等の情報共有や、目標設定に対する管理、分析、評価等をし、安定経営に向けて計画的、継続的に利用者確保、増収の取組みを実施しました。

- ・ 居宅介護支援経営戦略会議 年 3 回
- ・ 訪問介護経営戦略会議 年 3 回
- ・ 通所介護経営戦略会議 年 4 回

(2) 訪問入浴介護の新規事業所営業開始

令和7年7月に梓川に西部訪問入浴介護事業所を立ち上げ、本所の西部方面の利用者を移行することで、効率的な稼働に取り組みました。

(3) デイサービスセンター営業日見直しの取組み

ア 奈川デイサービスセンターの営業日変更について

営業日について松本市と協議を進め、令和7年4月から週5日営業を、月・木・金の週3回に変更しました。

イ 四賀デイサービスセンターの営業日見直しについて

令和8年度中に、営業日を週7日から週6日へ変更に向けて松本市と協議を行い、準備を進めました。

(4) 居宅介護支援事業所の統合

令和7年4月に四賀居宅介護支援事業所と北部居宅介護支援事業所を統合し、安定した利用者の確保と運営の効率性向上に取り組みました。

2 介護保険等事業

(1) 総括

介護保険すべての事業で稼働が増加しました。新規事業所の営業開始や事業所の統廃合、営業日変更に伴う運営の効果が出たことや、経営戦略会議においては運営状況の分析等を協議し、各事業経営改善に取り組みました。

前年度と比較して、介護保険全体で、利用回数は1.5%増加し、介護報酬は24,207千円増収となりました。

【事業別介護報酬一覧】

年度	項 目	居宅介護	訪問介護	訪問入浴	通所介護 (通所型サービスA含)	計
7	延べ回数(回)	18,390	43,811	2,216	55,894	120,311
	介護報酬額(千円)	221,121	166,626	31,957	530,486	950,190
6	延べ回数(回)	17,465	43,364	2,154	55,533	118,516
	介護報酬額(千円)	211,767	164,118	31,090	519,008	925,983
5	延べ回数(回)	17,348	41,909	1,858	57,276	118,391
	介護報酬額(千円)	207,017	156,722	26,147	529,000	918,886
前年 比較	延べ回数(回)	925	447	62	361	1,795
	増減率(%)	5.3	1.0	2.9	0.7	1.5
	介護報酬額(千円)	9,354	2,508	867	11,478	24,207
	増減率(%)	4.4	1.5	2.8	2.2	2.6

(2) 居宅介護支援事業

介護支援専門員が介護保険サービス利用者の相談に応じ、利用者の状態に合った在宅・施設サービスを利用できるように市町村、在宅サービス事業所、介護保険施設等との連絡調整を行い、居宅サービス計画(ケアプラン)を作成しました。

令和7年4月に四賀と北部を統合し効率性を高めた他、各事業所利用者確保に努め、利用回数は前年度に比べ全体で5.3%増加し、介護報酬は9,354千円増収となりました。

【事業所別介護報酬一覧】

年度	項 目	本 所	西 部	四 賀	北 部	計
7	延べ回数(回)	6,782	5,246	—	6,362	18,390
	介護報酬額(千円)	80,769	61,260	—	79,092	221,121
6	延べ回数(回)	6,334	5,003	1,817	4,311	17,465
	介護報酬額(千円)	76,133	58,714	22,288	54,632	211,767
5	延べ回数(回)	6,142	5,173	1,880	4,153	17,348
	介護報酬額(千円)	73,709	57,742	22,890	52,676	207,017
前年 比較	延べ回数(回)	448	243	△1,817	2,051	925
	増減率(%)	7.1	4.9	—	47.6	5.3
	介護報酬額(千円)	4,636	2,546	△22,288	24,460	9,354
	増減率(%)	6.1	4.3	—	44.8	4.4

(3) 訪問介護事業

訪問介護員（ホームヘルパー）が家庭を訪問し利用者の自立した在宅生活を支える身体介護や生活援助のサービスを実施しました。当会居宅介護支援事業所のケアマネジャーとの連携を強化したことや、他事業の居宅介護支援事業所からの新規利用者確保に取り組みました。令和6年度の報酬改定で単価が引き下げられましたが、利用回数が前年度に比べ全体で1.0%増加したことで、介護報酬は2,508千円増収となりました。

【事業所別介護報酬一覧】

年度	項 目	本 所	西 部	四 賀	北 部	計
7	延べ回数（回）	20,704	8,943	5,914	8,250	43,811
	介護報酬額（千円）	76,863	34,422	21,981	33,360	166,626
6	延べ回数（回）	21,650	8,427	5,238	8,049	43,364
	介護報酬額（千円）	80,150	32,930	20,260	30,778	164,118
5	延べ回数（回）	20,123	7,766	5,365	8,655	41,909
	介護報酬額（千円）	72,280	30,457	20,470	33,515	156,722
前年 比較	延べ回数（回）	△946	516	676	201	447
	増減率（%）	△4.4	6.1	12.9	2.5	1.0
	介護報酬額（千円）	△3,287	1,492	1,721	2,582	2,508
	増減率（%）	△4.1	4.5	8.5	8.4	1.5

【サービス別利用状況一覧】

事業所 項目		本 所	西 部	四 賀	北 部	計
身体	回数	11,518	6,184	3,214	2,623	23,539
	時間	6,363	3,662	1,468	1,596	13,089
身体生活	回数	2,573	1,044	1,443	1,721	6,781
	時間	2,817	1,150	1,625	2,258	7,850
生活援助	回数	1,757	323	569	812	3,461
	時間	1,730	278	565	752	3,325
介護予防	回数	4,856	1,392	688	3,094	10,030
	時間	4,767	1,285	687	3,121	9,860
合 計	回数	20,704	8,943	5,914	8,250	43,811
	時間	15,677	6,375	4,345	7,727	34,124

(4) 訪問入浴介護事業

自宅での入浴が困難な高齢者の家庭へ移動入浴車で訪問し、組立て式の浴槽を搬入して、介護員と看護師が入浴サービスを提供しました。令和7年7月に西部訪問入浴介護事業所を新たに立ち上げ、本所の西部方面の利用者を移行することで、効率的な稼働に取り組みました。利用回数は前年度に比べ2.9%増加し、介護報酬は867千円増収となりました。

【事業所別介護報酬一覧（本所）】

年度	項 目	本 所	西 部	計
7	延べ回数（回）	1,838	378	2,216
	介護報酬額（千円）	26,642	5,315	31,957
6	延べ回数（回）	2,154	—	2,154
	介護報酬額（千円）	31,090	—	31,090
5	延べ回数（回）	1,858	—	1,858
	介護報酬額（千円）	26,147	—	26,147
前年 比較	延べ回数（回）	△316	378	62
	増減率（％）	△14.7	—	2.9
	介護報酬額（千円）	△4,448	5,315	867
	増減率（％）	△14.3	—	2.8

(5) 通所介護事業

ア 通所介護サービス

令和6年度末にきたはらっぱ事業所廃止に伴う利用者の移行や、令和7年4月に奈川デイ営業日変更の他、居宅介護支援事業所への営業等による利用者確保に取り組み、多くの事業所で稼働が上がりました。前年度に比べ利用回数が全体で0.9％増加し、介護報酬は11,986千円増収となりました。

稼働が減少している四賀については、松本市と協議を行い、令和8年度中に営業日を変更する準備を進めています。

【事業所別介護報酬一覧】

年 度	項 目	安 曇	奈 川	梓 川	波 田		四 賀	北 部		計
		いいら	心和荘	なごみ荘	ふれあい	きたはらっぱ	ぶくぶくの郷	北 部	東 部	
7	延べ回数(回)	4,632	1,698	9,222	9,394	—	7,612	12,023	9,754	54,335
	介護報酬額 (千円)	46,154	13,558	91,414	85,371	—	74,205	126,217	87,105	524,024
6	延べ回数(回)	4,237	1,381	8,531	7,271	3,021	8,537	11,697	9,186	53,861
	介護報酬額 (千円)	41,112	11,113	82,614	65,755	24,600	83,422	121,773	81,649	512,038
5	延べ回数(回)	4,340	1,992	8,017	8,224	3,229	9,487	11,772	8,225	55,286
	介護報酬額 (千円)	39,888	18,428	77,898	75,198	27,354	90,945	118,575	73,076	521,362
前年 比較	延べ回数(回)	395	317	691	2,123	△3,021	△925	326	568	474
	増減率(％)	9.3	23.0	8.1	29.2	—	△10.8	2.8	6.2	0.9
	介護報酬額 (千円)	5,042	2,445	8,800	19,616	△24,600	△9,217	4,444	5,456	11,986
	増減率(％)	12.3	22.0	10.7	29.8	—	△11.0	3.6	6.7	2.3

イ 通所型サービスA（市受託事業）

要支援者やサービス事業対象者の方が要介護状態や閉じこもりにならないように、体操や仲間との交流を通じて身体機能の維持・向上を図るため、少人数で、地域に密着した介護予防のサービスを実施しました。デイサービスと事業内容が似ているため、利用者の確保に苦戦している事業所が多く、前年度に比べ利用回数は全体で6.8%減少し、介護報酬は508千円減収となりました。

【事業所別介護報酬一覧】

年度	項 目	安 曇	奈 川	梓 川	四 賀	計
7	延べ回数（回）	567	155	723	114	1,559
	介護報酬額（千円）	2,428	676	2,942	416	6,462
6	延べ回数（回）	385	331	803	153	1,672
	介護報酬額（千円）	1,702	1,423	3,272	573	6,970
5	延べ回数（回）	300	584	873	233	1,990
	介護報酬額（千円）	1,192	2,365	3,300	781	7,638
前年 比較	延べ回数（回）	182	△176	△80	△39	△113
	増減率（％）	47.3	△53.2	△10.0	△25.5	△6.8
	介護報酬額（千円）	726	△747	△330	△157	△508
	増減率（％）	42.7	△52.5	△10.1	△27.4	△7.3

3 障がい児・者福祉、居宅介護等事業

(1) 居宅介護（訪問介護）等事業

訪問介護員（ホームヘルパー）が利用者宅を訪問し身体介護や家事援助等を実施しました。介護保険に比べ利用者確保に苦戦し、前年度に比べ利用回数は全体で4.4%減少し、報酬は2,382千円減収となりました。

【事業所別報酬一覧】

年度	項 目	本 所	西 部	四 賀	北 部	計
7	延べ回数（回）	4,913	564	225	4,022	9,724
	報酬額（千円）	23,306	2,520	869	17,906	44,601
6	延べ回数（回）	4,893	827	257	4,198	10,175
	報酬額（千円）	22,992	3,650	1,054	19,287	46,983
5	延べ回数（回）	5,382	1,161	186	4,640	11,369
	報酬額（千円）	22,709	4,782	776	18,375	46,642
前年 比較	延べ回数（回）	20	△263	△32	△176	△451
	増減率（％）	0.4	△31.8	△12.5	△4.2	△4.4
	報酬額（千円）	314	△1,130	△185	△1,381	△2,382
	増減率（％）	1.4	△31.0	△17.6	△7.2	△5.1

（令和7年度本所は保険金収入含）

【サービス別稼働状況一覧】

事業所 項目	本 所		西 部		四 賀		北 部		計	
	回数	時間	回数	時間	回数	時間	回数	時間	回数	時間
身体介護	2,967	2,353	221	220	225	113	1,099	1,339	4,512	4,025
家事援助	1,805	1,788	343	377	0	0	2,555	2,376	4,703	4,541
通院介助	30	63	0	0	0	0	62	132	92	195
同行援護	47	57	0	0	0	0	202	244	249	301
移動支援	64	52	0	0	0	0	104	56	168	108
合 計	4,913	4,313	564	557	225	113	4,022	4,147	9,724	9,170

(2) 身体障がい者等訪問入浴サービス事業

自宅での入浴が困難な家庭へ移動入浴車で訪問し、組立て式の浴槽を搬入して、介護員と看護師が入浴サービスを提供しました。介護保険の訪問入浴介護事業同様、令和7年7月から西部訪問入浴介護事業所も稼働を始めました。利用回数は前年度に比べ14.5%増加し、報酬は672千円増収となりました。

【事業所別介護報酬一覧（本所）】

年度	項 目	本 所	西 部	計
7	延べ回数（回）	438	28	466
	報酬額（千円）	5,544	362	5,906
6	延べ回数（回）	407	—	407
	報酬額（千円）	5,234	—	5,234
5	延べ回数（回）	365	—	365
	報酬額（千円）	4,694	—	4,694
前年 比較	延べ回数（回）	31	28	59
	増減率（%）	7.6	—	14.5
	報酬額（千円）	310	362	672
	増減率（%）	5.9	—	12.8

（令和7年度本所は保険金収入含）

4 地域包括支援センター事業

(1) 総括

介護保険法による包括的支援事業を行う3事業所を市から受託し、保健師（看護師）・社会福祉士・主任介護支援専門員の専門職を配置し、介護予防ケアマネジメント、総合相談、権利擁護、包括的・継続的マネジメント業務等を実施しました。

令和6年度の制度改正により、ケアプラン作成について、利用者が直接居宅介護支援事業所と契約することが可能となったため、介護予防ケアマネジメントの利用が減少しました。

【年度別実績】

(単位：件)

年度		相談件数		介護予防ケアマネジメント関係		給付管理関係		
		新規	継続	新規	継続	直営	委託	合計
7		2,295	6,701	232	1,086	690	5,953	6,643
6		2,547	7,613	571	3,651	819	7,648	8,467
5		2,281	7,036	622	4,114	930	9,179	10,109
前年	増減	△252	△912	△339	△2,565	△129	△1,695	△1,824
比較	増減率%	△9.9	△12.0	△59.4	△70.3	△15.8	△22.2	△21.5

年度		認知症関係		地域包括 ケアシステム 関係	権利 擁護 関係	研修	会議
		地区	対応				
7		99	653	1,071	255	182	283
6		110	672	1,057	173	215	261
5		142	364	1,070	277	221	292
前年	増減	△11	△19	14	82	△33	22
比較	増減率%	△10.0	△2.8	1.3	47.4	△15.3	8.4

(2) 事業所別実績

ア 南部地域包括支援センター

(単位：件)

年度	相談件数		介護予防ケアマネジメント関係		給付管理関係			認知症関係		地域包括 ケアシステム 関係	権利 擁護 関係	研修	会議
	新規	継続	新規	継続	直営	委託	合計	地区	対応				
7	1,214	2,438	125	438	61	2,119	2,180	24	184	239	133	45	96
6	1,367	2,892	269	1,143	98	2,852	2,950	20	311	259	60	50	81
5	1,123	2,734	257	1,417	126	3,495	3,621	25	167	304	106	56	92

イ 南西部地域包括支援センター

(単位：件)

年度	相談件数		介護予防ケアマネジメント関係		給付管理関係			認知症関係		地域包括 ケアシステム 関係	権利 擁護 関係	研修	会議
	新規	継続	新規	継続	直営	委託	合計	地区	対応				
7	491	2,439	49	372	277	2,104	2,381	53	408	584	82	43	90
6	571	2,363	217	1,249	327	2,540	2,867	55	247	491	50	70	82
5	528	1,879	241	1,222	402	2,919	3,321	68	171	439	97	86	92

ウ 西部地域包括支援センター

(単位：件)

年度	相談件数		介護予防ケアマネジメント関係		給付管理関係			認知症関係		地域包括 ケアシステム 関係	権利 擁護 関係	研修	会議
	新規	継続	新規	継続	直営	委託	合計	地区	対応				
7	590	1,824	58	276	352	1,730	2,082	22	61	248	40	94	97
6	609	2,358	85	1,259	394	2,256	2,650	35	114	307	63	95	98
5	630	2,423	124	1,475	402	2,765	3,167	49	26	327	74	79	108

IV 障がい者福祉の推進

基本目標

- 利用者が尊厳をもって在宅生活が送れるよう、利用者本位の生活支援と福祉サービスを提供します。
- 地域・生活・在宅・障害の各福祉部門において、様々な福祉ネットワークを構築するため、積極的な地域連携・多職種連携を進めます。
- 地域・生活福祉部門と介護・障害福祉部門の両輪による、永続的な組織運営を基本とします。

1 障がい者在宅支援

(1) 障がい者相談支援事業

障がい者及び障がい児の自立した日常生活、社会生活を目指し利用者への相談支援やサービス等利用計画の作成とモニタリングを実施しました。

報酬額は前年度比6.3%の減収となりました。

【年度別計画相談支援実績】

年度		延請求回数	報酬額（千円）
7		552	9,597
6		596	10,242
5		601	8,886
前年 比較	増減	△44	△645
	増減率%	△7.4%	△6.3%

(2) 松本市犯罪被害者相談支援事業

松本市からの依頼により、市が新たに制定した「犯罪被害者等支援条例」に基づき、犯罪被害者の相談窓口を開設することとしました。

- ・担当事業所 障害福祉課 相談支援事業所「にじ」
- ・開設日 令和8年4月1日

2 児童発達支援

(1) しいのみ学園（市指定管理）

障がい児及びその家族に対し、児童福祉法に基づく児童発達支援事業及び放課後等デイサービス事業を実施しました。子どもの状況に応じた適切な支援と療育の質の向上に努めました。

ア 開園日数・利用者数

令和7年度は、新規入園者増と長期欠席者が少なかったことにより、登園日数が伸びました。

年度	開園日数	利用定員	児童発達支援事業			放課後デイサービス			合 計 (人)		
			在籍数	延通園数	1日平均	在籍数	延通園数	1日平均	在籍数	延通園数	1日平均
7	230	10	20	1,248	5.42	7	193	0.84	27	1,441	6.27
6	231	10	17	1,200	5.19	7	191	0.83	24	1,391	6.02
5	231	10	15	1,337	5.78	7	196	0.85	22	1,533	6.64
前年比較	増減		3	48	1.0	0	2	0.01	3	50	0.25
	増減率%		17.6	4.0	4.4	0	1.0	1.2	1.1	3.6	4.15

イ 運営費収入の状況（前年度比 2,200,677円の増）

自動発達支援の利用者が増えたこと、また医療的ケア児が増えたことにより、収入増（前年度比9.9%）となりました。

年度		障害児通所給付(円)	利用者負担(円)	計(円)
7		23,966,628	421,784	24,388,412
6		21,876,770	310,965	22,187,735
5		21,556,561	389,730	21,946,291
前年比較	増減	2,089,858	110,819	2,200,677
	増減率%	9.6	35.6	9.9

3 障がい者日常生活・地域活動支援

(1) 心身障害者福祉センター（市指定管理）

ア 日常生活訓練事業「やまなみ学級」

在宅の障がい者と保護者を対象に、生活訓練や、学習・創作・野外活動等を通して仲間との交流を深め、生きがいを感じてもらえるような事業を実施しました。

イ 社会適応訓練事業

聴覚障害者の孤立を防ぐため、手話通訳の協力を得てレクリエーションや軽い体操を行い体力の維持を図るとともに仲間づくりと交流の場を提供しました。

ウ 創造・軽作業・レクリエーション事業

木彫や陶芸、書道など創作活動で、思い思いの作品に取り組む喜びや生きがいを感じる機会となりました。また、うたや体操を楽しみました。

年度	日常生活訓練事業 「やまなみ学級」		社会適応訓練事業		創造・軽作業 レクリエーション事業	
	回数	参加人数	回数	参加人数	回数	参加人数
7	92	1,480	53	669	141	1,101
6	90	1,469	56	802	140	1,186
5	94	1,534	54	722	128	1,100

エ 運営費収入の状況 (前年度比 590,830円の減)

年度		地域活動支援 事業収入(円)	地域活動支援事業対象外 利用者負担金(円)	計(円)
7		4,274,830	99,600	4,274,430
6		4,758,460	106,800	4,865,260
5		3,992,740	129,600	4,122,340
前年 比較	増減	△483,630	△7,200	△590,830
	増減率%	△10.2	△6.7	△12.1

(2) 手話通訳者設置事業の廃止

松本市からの業務委託による手話通訳者設置事業について、市と協議し、令和7年度をもって廃止しました。

ア 主な廃止理由

- ・実際に通訳を行う職員は市役所に常駐し、指示命令は主に市が直接行っていて、社協による労務管理が難しい。
- ・委託料は人件費相当額のみで、実績による精算のため収益等の利点がない。

イ 今後の手話通訳への対応

- ・当該職員を市が直接雇用して、市の事業として継続することとしました。

4 就労継続支援

障害者総合支援法に規定する就労継続支援B型事業所として、個々の状況に合った就労の機会を提供して、自立した社会生活を営むことができるよう支援しました。

(1) 5施設共通の取組み

- ア 個々の作業能力が向上するように訓練を行い、働く喜びや達成感を感じるとともに楽しく通いながら基本的な生活習慣が身につくようサポートしました。
- イ 保護者会や面談を行い、希望や目標に沿った支援ができるよう努めました。
- ウ 地域の行事や販売会等、積極的に交流を行いました。
- エ 5施設が協力して総合社会福祉センターでつむぎマルシェを開催。
- オ 社会見学などの行事やサークル活動、レクリエーション等を実施。
- カ 養護学校等と連携し、実習生を受け入れる等、新規加入を促進しました。

- キ 健康管理と施設内の環境に配慮し、快適に過ごせるよう配慮しました。
- ク ボランティアの方や学生の体験を積極的に受け入れました。
- ケ 万一来場、防災訓練等を実施。

(2) 希望の家（市指定管理）

ア 令和7年度事業総括

(ア) 一人ひとりに寄り添う支援

- ・利用者の状況に応じた就労生産活動の提供と知識能力向上に取り組みました。
- ・利用者の得意分野を活かした自主製品を開発し販売しました。（ちょい拭き台拭き、お絵かき台拭き、ジェルボールペン、油取パック）

(イ) 福祉ひろばへ出向き、地域の高齢者のみなさんと交流できました。

(ウ) C a f e ポリジのメニュー追加及びP R強化として、モーニング、販売会のメニューを増やし、地域コミュニティ誌を利用して宣伝しました。

イ 作業訓練

(ア) 受託加工事業

- ・民間企業、行政等からの土産物の製品化、封入作業、段ボール加工等
- ・総合社会福祉センター、合同庁舎清掃（外部就労）

(イ) 自主生産事業

- ・手芸品、雑貨の製作と販売
- ・リサイクル事業

(ウ) C a f e ポリジ（喫茶事業）

- ・利用者が接客等を通して、コミュニケーション力を向上を目指す。
- ・誰もがホットとできる場所で、また行きたいと思ってもらえる店づくり
- ・両ふれあいホームのパン販売に合わせ、コーヒー出張販売を実施。
- ・お弁当の注文販売

ウ 実績

(ア) 通所状況

年度	登録者数			平均年齢 (歳)	開所日	延通所人数 (人)	平均利用者 /1日
	男	女	合計				
7	10	8	18	37.9	246	3,975	16.2
6	11	8	19	34.7	240	3,923	16.3
5	12	8	20	33.2	242	4,395	18.2

(イ) 作業収入、工賃支給額

年度		作業収入（円）	工賃支給額 （円）	月平均工賃 （円）
7		2,034,317	2,759,512	14,195
6		2,529,742	2,251,409	10,620
5		2,551,502	2,228,902	8,845
前年 比較	増減	△495,425	508,103	3,545
	増減率%	△19.6	22.6	33.7

(ウ) 運営費収入の状況（前年比 1, 325, 364 円の増）

年度		訓練等給付費 (円)	利用者負担金 収入 (円)	計 (円)
7		33,017,616	104,600	33,122,216
6		31,706,852	90,000	31,796,852
5		32,786,383	103,058	32,889,441
前年 比較	増減額	1,310,764	14,600	1,325,364
	増減率%	4.1	16.2	4.2

(エ) C a f e ポリジ（喫茶事業）の実績

年度		営業日 (日)	延来店客数 (人)	売上げ (円)	1 日平均	
					来客数	売上げ
7		233	4,434	5,945,550	19	25,517
6		228	5,037	5,713,373	22	25,059
5		229	4,680	5,460,040	20	23,843
前年 比較	増減	5	△603	232,177	△3	458
	増減率%	2.2	△12.0	3.9	△13.6	1.8

(3) 岡田希望の家（市指定管理）

ア 令和 7 年度事業総括

(ア) 大規模改修

- ・改修前後に行う引越しの計画的実施
- ・代替施設における安定（継続）運営と環境変化に対する利用者への配慮
- ・改修後における施設運営の早期安定化

(イ) 改修後、ボランティアとの再連携と地域行事への参加による地域交流

(ウ) 利用者が自ら立案、実施する活動（リフレッシュの日等）による自立生活力の向上支援

イ 作業訓練

(ア) 受託加工事業

- ・民間企業からの土産物の製品化、封入作業、清掃作業

(イ) 自主生産事業

- ・手芸品（刺し子布巾、草木染等）、自主製品の製作と販売
- ・野菜の生産と販売

ウ 実績

(ア) 通所状況

年度	登録者数			平均年齢 (歳)	開所日	延通所人数 (人)	平均利用者 /1 日
	男	女	合計				
7	13	6	19	38.3	234	4,124	17.7
6	14	6	20	37.8	239	4,186	17.6
5	12	6	18	33.9	240	3,800	15.8

(イ) 作業収入、工賃支給額

年度		作業収入（円）	工賃支給額（円）	月平均工賃（円）
7		3,504,502	3,319,478	15,655
6		3,767,530	3,425,531	16,219
5		4,050,204	3,693,209	19,356
前年比較	増減	△263,028	△106,053	△564
	増減率%	△7.0	△3.1	△3.5

(ウ) 運営費収入の状況（前年比296,184円の増）

年度		訓練等給付費（円）	利用者負担金収入（円）	計（円）
7		35,264,441	114,670	35,379,111
6		34,846,817	236,110	35,082,927
5		29,132,568	239,980	29,372,548
前年比較	増減	417,624	△121,440	296,184
	増減率%	1.2	△51.4	0.8

(4) 障がい者就労センター・はた（市指定管理）

ア 令和7年度事業総括

(ア) 施設開設時より取り組んでいる農作業の位置付けを農福連携として考え、利用者と職員が協働で野菜作りを行い、販売会や注文販売を実施し利用者作業工賃の向上を目指しました。

イ 作業訓練

(ア) 自主生産事業

- ・農業（借用している畑1,500㎡とブルーベリー園及びハウス2棟）
- ・石焼き芋（10月～3月）
- ・木工（木べら、菜箸、スプーン、鍋しき、等）・手芸、革製品
- ・資源回収

(イ) 受託加工事業

- ・民間企業等からの組立作業、封入作業、清掃作業

(ウ) 施設外就労

- ・花壇整備（スカイパーク）や、地区内の農家の手伝い

ウ 実績

(ア) 通所状況

年度	登録者数			平均年齢（歳）	開所日	延通所人数（人）	平均利用者/1日
	男	女	合計				
7	19	10	29	42.0	245	4,676	19.1
6	20	9	29	43.4	242	4,980	20.6
5	19	10	29	42.0	240	5,170	21.5

(イ) 作業収入、工賃支給額

年度		作業収入（円）	工賃支給額（円）	月平均工賃（円）
7		5,314,180	4,199,879	18,324
6		5,796,164	4,589,474	18,566
5		5,458,614	4,342,555	12,164
前年 比較	増減	△481,984	△389,595	△242
	増減率%	△3.3	△8.5	△1.3

(ウ) 運営費収入の状況（前年比1,860,596円の減）

年度		訓練等給付費（円）	利用者負担金収入（円）	計（円）
7		41,136,696	17,363	41,154,059
6		42,996,803	17,852	43,014,655
5		34,880,142	198,838	35,078,980
前年 比較	増減	△1,860,107	△489	△1,860,596
	増減率%	△4.3	△2.7	△4.3

(5) 南ふれあいホーム（市指定管理）

ア 令和7年度事業総括

(ア) 工房の有効活用

パン製造、販売に係る利用者を増やし、作業に関心を持ってもらうこと、様々な作業に対応できる能力向上を目指すとともに、新商品の開発に注力し、「にじいろ工房」の魅力アップに努めました。また、新規の販売場所（西部保健福祉センター）を開拓し収入アップを図りました。

(イ) 利用者の安定的な通所に向けた取り組み

継続的な声掛け、働きやすい環境づくり、相談体制の強化、工賃アップ、サークル活動の充実に取り組み、利用者のモチベーションアップに努めました。

(ウ) 危機管理意識向上の取り組み

総合社会福祉センターの防災訓練に合わせ、指定避難所への避難誘導訓練を実施しました。また、新たに簡易トイレ体験の研修を行い、災害時の衛生環境確保の必要性を学びました。欠席者にも資料を配布し情報の共有化を図りました。

イ 作業訓練

(ア) 自主生産事業

パン、製菓及び縫製品等オリジナル製作

(イ) 受託加工事業

民間企業からのボンド付けなどの工業製品、段ボール、厚紙組立作業等

ウ 実績

(ア) 通所状況

年度	登録者数			平均年齢 (歳)	開所日	延通所人数 (人)	平均利用者 /1日
	男	女	合計				
7	17	19	36	50.9	242	4,312	17.9
6	18	18	36	51.0	244	4,324	17.8
5	19	17	36	48.3	243	4,314	17.8

(イ) 作業収入、工賃支給額

年度		作業収入 (円)	工賃支給額 (円)	月平均工賃 (円)
7		8,918,292	7,644,320	35,588
6		8,890,583	6,493,565	19,680
5		8,072,475	6,335,200	18,858
前年 比較	増減	27,709	1,150,755	15,908
	増減率%	0.3	17.7	80.8

(ウ) 運営費収入の状況（前年比 717,514 円の増）

年度		訓練等給付費 (円)	利用者負担金 収入 (円)	計 (円)
7		36,838,772	223,200	37,061,972
6		36,118,813	225,645	36,344,458
5		31,869,269	214,413	32,083,682
前年 比較	増減	709,959	△2,445	717,514
	増減率%	2.0	△1.1	2.0

(6) 北ふれあいホーム（市指定管理）

ア 令和7年度事業総括

(ア) 利用者の安定確保

相談支援事業所等関係機関との連携を強化し通所率の向上に努め、新規受託先を確保しました。また、新作パンなどの自主製品の開発をすすめ、作業収入、工賃アップを図り、利用者のモチベーションアップに繋がりました。

(イ) パン工房の活用

パンの製造設備、販売店舗を最大限に活用し利用者支援をするとともにパン販売を通しての地域連携、地元住民との交流事業に取り組みました。

イ 作業訓練

(ア) 自主生産事業

パン、ラスク、パウンドケーキ等の製造販売

店舗での接客

(イ) 受託加工事業

民間企業からの自動車部品製品、段ボール製品等

ウ 実績

(ア) 通所状況

年度	登録者数			平均年齢 (歳)	開所日	延通所人数 (人)	平均利用者 /1日
	男	女	合計				
7	17	7	24	49	245	4,496	18.4
6	20	6	26	48.6	247	4,740	19.2
5	20	8	28	48.3	245	4,919	20.1

(イ) 作業収入、工賃支給額

年度	作業収入 (円)	工賃支給額 (円)	月平均工賃 (円)
7	8,121,379	5,349,275	24,227
6	8,363,319	5,146,965	22,339
5	9,033,637	6,521,815	26,905
前年 比較	増減 増減率%	△241,940 △2.9	202,310 3.9
			1,888 8.5

(ウ) 運営費収入の状況（前年比2,312,750円の減）

年度	訓練等給付費 (円)	利用者負担金 収入 (円)	計 (円)
7	37,834,748	10,400	37,845,148
6	40,109,681	48,217	40,157,898
5	40,769,735	133,550	40,903,285
前年 比較	増減 増減率%	△2,274,933 △5.7	△37,817 △78.4
			△2,312,750 △5.8

5 共同生活援助 グループホーム

障害者総合支援法に規定する共同生活援助事業所として、地域で共同生活を営むことが可能な知的・精神障害者に対して、住環境を整備して生活の場を提供し、日常生活の支援や相談支援を行いました。

(1) グループホーム井川城・グループホーム水汲

ア 令和7年度事業総括

(ア) 個別支援計画の作成と見直し

入居者及び家族と面談を行い、本人が地域で生き生きと生活していけるよう計画を作成するとともに、関係者とも連携を図り見直しを行いました。

(イ) 日常生活上の支援

個別支援計画に基づく、世話人による体調管理（検温、血圧）、服薬管理、食事提供、金銭管理、個々のニーズと障害特性に沿った支援を行いました。
安心して共同生活が送れるよう相談支援を随時実施しました。

健康維持支援の一環として通院同行をしました。

外食やレクリエーション等余暇活動支援を支援しました。

(ウ) 地域との連携

地域の皆さんにグループホームを知っていただくため、地域連携推進会議を開催しました。

地域の防災訓練や、河川清掃、夏祭りなどの行事に参加しました。

イ グループホーム井川城実績

(ア) 利用状況 定員 6 名 (令和 8 年 3 月 3 1 日現在)

年度	入居者数			平均年齢 (歳)	開所日	利用延人数 (人)	1 日平均 利用者数
	男	女	合計				
7	4	1	5	45.8	365	1,657	4.5
6	4	2	6	44.8	365	1,744	4.8
5	4	2	6	43.8	366	1,529	4.2

(イ) 運営費収入の状況 (前年比 1, 3 3 8, 3 8 7 円の増)

年度		訓練等給付費 (円)	市家賃補助 (円)	計 (円)
7		8,160,180	660,000	8,820,180
6		6,761,793	720,000	7,481,793
5		4,875,651	692,000	5,567,651
前年 比較	増減	1,398,387	△60,000	1,338,387
	増減率%	20.7	△8.3	17.9

ウ グループホーム水汲実績

(ア) 利用状況 定員 6 名 (令和 8 年 3 月 3 1 日現在)

年度	入居者数			平均年齢 (歳)	開所日	利用延人数 (人)	1 日平均 利用者数
	男	女	合計				
7	4	1	5	40.8	365	2,005	5.5
6	4	2	6	39.8	365	1,837	5.0
5	4	2	6	38.8	366	1,600	4.4

(イ) 運営費収入の状況 (前年比 1, 2 3 9, 7 0 3 円の増)

年度		訓練等給付費 (円)	市家賃補助(円)	計 (円)
7		8,944,939	716,000	9,660,939
6		7,773,236	648,000	8,421,236
5		6,243,504	610,000	6,853,504
前年 比較	増減	1,171,703	68,000	1,239,703
	増減率%	15.1	10.5	14.7

6 短期入所事業

地域で自立した生活を行うための事前準備を利用目的として、短期的に施設を利用し、日常生活の支援や相談支援を行いました。

(1) ショートステイ水汲

ア サービス提供の内容

- (ア) 利用者それぞれの特性にあった支援の実現
利用者及び家族と面談を行い、アセスメントを実施
- (イ) ショートステイ利用者の心の健康と安定
親元から離れ、慣れない環境下での生活の支えと見守り

イ 実績

(ア) 利用状況

年度	開所日数（日）	利用延人数（人）	1日平均利用者数（人）
7	63	63	1
6	2	2	1
5	0	0	0

(イ) 運営費収入の状況（前年比260,828円の増）

年度		訓練等給付費(円)	利用料収入 (円)	収入合計 (円)
7		218,487	58,500	276,987
6		10,759	5,400	16,159
5		0	0	0
前年 比較	増減	207,728	53,100	260,818
	増減率%	1,930.7	983.3	1,614.1

7 安全利用への取組みと地域団体等連携

(1) 委員会、研修会開催

- ア 虐待防止・身体拘束適正化に関する研修を実施しました（R8.2.9）
- イ 業務継続計画に基づき、災害の研修（R7.9.19）
- ウ 感染症に関する研修を実施しました（R7.7.9 R7.12.10）
- エ 送迎を行う職員を中心に、安全運転の研修を行いました（R7.11.27）

(2) 地域や団体と連携した事業

- ア 総合社会福祉センターふれあいまつり
 - (ア) 開催日 令和7年10月4日（土）
 - (イ) 参加者 480名 雨天のため室内開催
- イ ふれあいバスハイク（しいのみ会・手をつなぐ育成会共催事業）
 - (ア) 開催日 令和7年10月26日（日）
 - (イ) 参加者 22名

8 施設の管理運営

松本市からの指定管理者の指定又は管理運営の受託により、施設の維持管理、貸館、総合案内等の業務を実施しました。

・開館日数・利用者数

施設名	年度	開館日数	延利用者数(人)	1日平均 利用者数(人)
総合社会福祉センター (指定管理)	7	347	63,893	184.1
	6	347	63,046	181.6
	5	348	63,340	182.0
梓川福祉センター (指定管理)	7	292	7,154	24.5
	6	293	7,715	26.3
	5	293	7,459	25.5
北部福祉複合施設 「ふくふくらいず」 (受託)	7	359	18,982	52.9
	6	359	28,103	78.3
	5	366	39,083	106.8

V 組織の運営・基盤強化・発展

基本目標

- 事業と組織について住民の理解を深めるため、積極的に情報公開を行い、説明責任を果たします。
- 職員が互いを思いやり、共に成長するために、組織内の連携を強め、働きやすい職場環境づくりを進めます。

1 組織管理・運営

(1) 組織の管理運営・会務

ア 経営会議

毎月1回 月初に開催

イ 理事会

6月6日（第345回）

- ・松本市社会福祉協議会 役員候補者の推薦について
- ・松本市社会福祉協議会 評議員候補者の推薦について
- ・第14回松本市社会福祉協議会評議員選任・解任委員会の招集について
- ・令和6年度松本市社会福祉協議会事業報告について
- ・令和6年度松本市社会福祉協議会社会福祉事業会計収支決算について
- ・第227回松本市社会福祉協議会評議員会の招集について
- ・西部訪問入浴介護事業の事業開始時期について
- ・会長及び常務理事の職務執行状況について

6月25日（第346回）

- ・松本市社会福祉協議会 会長、副会長及び常務理事の選定について
- ・松本市社会福祉協議会 評議員選任・解任委員会委員の選任について
- ・松本市社会福祉協議会 評議員の選任について

8月27日（第347回）

- ・令和7年度松本市社会福祉大会 被表彰候補者の審査について

10月23日（第348回）

- ・令和7年度 松本市社会福祉協議会 社会福祉事業会計第1回補正予算について
- ・第228回松本市社会福祉協議会評議員会の招集について
- ・会長及び常務理事の職務執行状況について
- ・介護保険等事業及び障害者支援事業の収入状況について
- ・ひきこもり等社会参加サポート事業（重層的支援体制整備事業（アウトリーチ・参加支援事業））の開始について
- ・松本市 公の施設の指定管理者の応募について

1月14日（第349回） 書面決議

- ・松本市社会福祉協議会 役員候補者の推薦について
- ・松本市社会福祉協議会 評議員会の招集について

3月5日（第350回）

- ・松本市社会福祉協議会 副会長の選定について
- ・松本市社会福祉協議会 評議員選任・解任委員会委員の選任について
- ・松本市社会福祉協議会 会員規程の一部改正について
- ・第5期松本市地域福祉活動計画の策定について
- ・「くらしの資金」貸付金の欠損処分について
- ・令和7年度松本市社会福祉協議会 社会福祉事業会計第2回補正予算について
- ・令和8年度松本市社会福祉協議会 事業計画について
- ・令和8年度松本市社会福祉協議会 社会福祉事業会計収支予算について
- ・社会福祉法人松本市社会福祉協議会 経理規程の一部改正について
- ・役員等賠償責任保険契約の更新について
- ・松本市社会福祉協議会 苦情解決第三者委員の選任について
- ・第230回松本市社会福祉協議会評議員会の招集について
- ・犯罪被害者等相談支援事業の受託について
- ・松本市 公の施設の指定管理者の指定申請結果について

ウ 評議員会

6月25日（第227回・定時評議員会）

- ・松本市社会福祉協議会 理事の選任について（小林 弘明）
- ・松本市社会福祉協議会 理事の選任について（村山 修）
- ・松本市社会福祉協議会 理事の選任について（中田 景文）
- ・松本市社会福祉協議会 理事の選任について（草深 邦子）
- ・松本市社会福祉協議会 理事の選任について（百瀬 寿光）
- ・松本市社会福祉協議会 理事の選任について（小仁熊 恭男）
- ・松本市社会福祉協議会 理事の選任について（猪股 やよい）
- ・松本市社会福祉協議会 理事の選任について（小岩井 里美）
- ・松本市社会福祉協議会 理事の選任について（佐藤 佳子）
- ・松本市社会福祉協議会 理事の選任について（加藤 琢江）
- ・松本市社会福祉協議会 監事の選任について（玉井 満）
- ・松本市社会福祉協議会 監事の選任について（中澤 伸一）
- ・松本市社会福祉協議会 監事の選任について（岩間 勝敬）
- ・令和6年度松本市社会福祉協議会事業報告について
- ・令和6年度松本市社会福祉協議会社会福祉事業会計収支決算について
- ・松本市社会福祉協議会 評議員の選任について
- ・西部訪問入浴介護事業の事業開始時期について

11月6日（第228回）

- ・令和7年度 松本市社会福祉協議会 社会福祉事業会計第1回補正予算について
- ・介護保険等事業及び障害者支援事業の収入状況について
- ・ひきこもり等社会参加サポート事業（重層的支援体制整備事業（アウトリーチ・参加支援事業））の開始について
- ・松本市 公の施設の指定管理者の応募について

1月30日（第229回） 書面決議

- ・松本市社会福祉協議会 理事の選任について

- ・松本市社会福祉協議会 監事の選任について

3月23日（第230回）

- ・「くらしの資金」貸付金の欠損処分について
- ・令和7年度松本市社会福祉協議会 社会福祉事業会計第2回補正予算について
- ・令和8年度松本市社会福祉協議会事業計画について
- ・令和8年度松本市社会福祉協議会 社会福祉事業会計収支予算について
- ・松本市社会福祉協議会 会員規程の一部改正について
- ・第5期松本市地域福祉活動計画の策定について
- ・犯罪被害者等相談支援事業の受託について
- ・松本市 公の施設の指定管理者の指定申請結果について
- ・役員等賠償責任保険契約の更新について

エ 決算に基づく労使協議の実施

9月18日

- ・労使協定に基づき、令和6年度決算確定後に労使協議を行い、賞与及び昇給等を決定しました。

オ 監査

5月22日

- ・令和6年度の事業執行状況、計算関係書類及び財産状況の監査を受け、いずれも適正であることが認められました。

カ 評議員選任・解任委員会

6月5日（第14回）

- ・任期満了に伴う評議員（13名）の一斉改選に伴い開催しました。

(2) 経営安定化計画の推進

令和6年度に策定した、経営安定化計画に沿った取組みを進め、当会が受ける補助・受託事業について、委託元との協議を継続的行いました。

松本市に対して、当社協へのさらなる財政支援を要請しました。

ア 要請日 令和7年9月18日（木）

イ 要請事項

- ・地域福祉に係る人件費助成の増額
- ・委託業務における事務費の加算

(3) 広報の充実

市民が必要とする情報に容易にたどり着くことができるよう、本会のホームページの全面リニューアルを行いました。

(4) 令和7年度役員及び評議員報酬（理事10名、監事3名、評議員13名）

会 長（非常勤） 月 100,000 円

理 事（非常勤） 報酬支給額 計 189,000 円（日額 7,000 円）

監 事（非常勤） 報酬支給額 計 105,000 円（日額 7,000 円）

評 議 員（非常勤） 報酬支給額 計 217,000 円（日額 7,000 円）

2 人材の確保・育成・労務管理

(1) 職員及び福祉人材の育成

ア 社協職員としての基礎研修、階層別研修を実施しました。引き続き各職域で必要な資格、能力の取得を進め、弾力的な組織運営ができる体制を整えます。

イ 福祉人材養成校の要請に応え、社会福祉士養成のための実習の受入れを行いました。（実習生受入実績 長野大学 1名 松本大学 2名）

(2) 労務の適正管理

労働災害や感染症拡大防止のため、職員衛生委員会等を開催し、職場及び職員の安全衛生の推進に努めました。

ア 職員衛生委員会 （毎月1回 月末に開催）

イ メンタルヘルス研修 （7月15、16日 参加者 203名）

ウ ストレスチェックの実施 （9月～10月）

3 苦情等の対応

事業実施において発生した苦情等に対応するため、苦情解決システムを設置し早期の解決を図りました。

(1) 苦情解決システム

苦情解決第三者委員 3名

苦情解決責任者 1名

苦情解決責任者補佐 7名

苦情受付担当者 10名

(2) 苦情対応件数

令和7年度苦情受付件数 18件

(3) 苦情解決第三者委員会

「苦情解決に関する規程」に則り、社協の福祉サービスの利用者の満足度を高め権利擁護を推進するとともに、当社協の信頼度を高めるため、委員会を開催しました。

ア 日時 令和8年3月25日（水） 13：30～15：30

イ 場所 松本市総合社会福祉センター4階 中会議室

ウ 内容 令和7年度苦情受付状況及び対応結果の報告、意見交換

4 令和7年度 松本市社会福祉協議会会費

種 別	会員数	会費
世 帯 会 員	74,072 世帯	22,222,900 円
賛 助 会 員	77 件	830,000 円
団 体 ・ 施 設 会 員	65 件	138,000 円
特 別 会 員	18 人	19,000 円
合 計		23,209,900 円

附 属 資 料



令和7年度 つむぎちゃんプラン助成金 確定一覧表

地区名	報告日	1 地区課題の把握・解決事業		2 ボランティア等人材育成事業		3 住民学習サポート事業		4 見守り交流会事業		4-1 マップ作成事業		5 地域とふれあい推進事業(地区単位)		5-1 地域とふれあい推進事業(町会単位)		6 住民主体事業		合計	
		月	日	決定額	確定額	決定額	確定額	決定額	確定額	決定額	町会数	決定額	確定額	決定額	町会数	決定額	確定額	申請額	決定額
				上限10,000円	上限50,000円	上限50,000円	上限50,000円	上限20,000円	上限20,000円×町会数	上限20,000円×町会数	町会数	上限50,000円	上限21,000円×町会数	上限21,000円×町会数	町会数	地区毎の上限表による	決定額		
第一	4	2	27	10,000	10,000		50,000					40,000	21,000	1	21,000			121,000	121,000
第二	8	2	27	10,000	10,000	50,000	50,000	20,000	20,000	100,000	5	40,000	126,000	7	120,000	46,000	46,000	442,000	436,000
第三	7	2	27	10,000	10,000	50,000	50,000					40,000	183,000	9	183,000	49,000	49,000	402,000	402,000
東部	8	2	27	10,000	10,000	50,000	50,000	15,000	15,000	280,000	14	20,000	282,000	14	282,000	39,000	39,000	746,000	746,000
中央	8	2	27	10,000	10,000	50,000	50,000	20,000	20,000	40,000	2	40,000	40,000	11	231,000	46,000	46,000	487,000	487,000
城北	8	2	25	10,000	10,000	50,000	50,000	20,000	20,000	100,000	5	40,000	231,000	11	231,000	77,000	77,000	578,000	578,000
安原	8	2	28	10,000	10,000	50,000	50,000	20,000	20,000	20,000	1	40,000	135,000	8	135,000	58,000	58,000	383,000	383,000
城東	8	2	26	10,000	10,000	50,000	50,000	20,000	20,000	240,000	12	40,000	225,000	12	225,000	45,000	45,000	680,000	680,000
白坂	8	2	27	10,000	10,000	50,000	50,000	20,000	20,000	140,000	7	40,000	228,000	14	228,000	71,000	71,000	609,000	609,000
田川	8	2	25	10,000	10,000	50,000	50,000	20,000	20,000	20,000	1	40,000	231,000	11	231,000	54,000	54,000	475,000	475,000
庄内	8	2	13	10,000	10,000	50,000	50,000	20,000	20,000	120,000	6	40,000	210,000	10	210,000	100,000	100,000	600,000	600,000
鎌田	5	2	27				50,000			180,000	9	40,000	279,000	14	279,000	100,000	100,000	649,000	649,000
松蔭	8	2	27	10,000	10,000		50,000	20,000	20,000	160,000	8	40,000	189,000	9	189,000	65,000	65,000	584,000	584,000
島内	8	2	27	10,000	10,000	50,000	50,000	20,000	20,000	140,000	7	40,000	347,000	18	347,000	92,000	92,000	749,000	749,000
中山	5	2	27				50,000					40,000	126,000	6	66,036	39,000	39,000	275,000	215,036
島立	8	2	27	10,000	10,000	50,000	50,000	20,000	20,000	100,000	5	40,000	188,000	9	188,000	62,000	62,000	520,000	520,000
新村	8	2	25	10,000	10,000	50,000	50,000	20,000	20,000	20,000	1	40,000	252,000	14	231,000	39,000	39,000	481,000	460,000
和田	8	2	24	10,000	10,000	50,000	50,000	20,000	20,000	60,000	3	40,000	102,000	5	102,000	43,000	43,000	375,000	375,000
神林	6	2	13				50,000	20,000	20,000			40,000	105,000	5	105,000	42,000	42,000	307,000	307,000
樫賀	7	2	16	10,000	10,000	50,000	50,000	20,000	20,000			40,000	252,000	12	252,000	76,000	76,000	498,000	498,000
芳川	7	2	27	10,000	10,000	50,000	50,000	20,000	20,000	20,000	1	40,000	111,000	7	99,000	100,000	100,000	401,000	339,000
寿	8	2	27	10,000	10,000	50,000	50,000	20,000	20,000	20,000	1	40,000	147,000	7	147,000	97,000	97,000	434,000	434,000
寿台	8	2	9	10,000	10,000	50,000	50,000	20,000	20,000	160,000	8	40,000	168,000	8	168,000	43,000	43,000	541,000	541,000
岡田	6	2	26			32,706	50,000	20,000	20,000			40,000	147,000	7	147,000	36,467	36,467	364,000	326,173
入山辺	7	2	27	10,000	10,000	50,000	10,000	20,000	20,000	100,000	3	40,000	195,000	10	189,000	31,000	31,000	455,000	400,000
里山辺	8	2	27	10,000	10,000	50,000	50,000	20,000	20,000	40,000	2	40,000	336,000	16	336,000	94,000	94,000	640,000	640,000
今井	8	2	24	10,000	10,000	50,000	50,000	20,000	20,000	120,000	6	40,000	231,000	11	231,000	40,000	40,000	561,000	561,000
内田	6	2	27			30,000	50,000	20,000	20,000			40,000	168,000	8	168,000	33,000	33,000	341,000	341,000
本郷	8	2	27	10,000	10,000	50,000	50,000	20,000	20,000	60,000	2	40,000	222,000	13	213,000	100,000	100,000	552,000	515,683
松原	8	2	27	10,000	10,000	50,000	50,000	20,000	20,000	140,000	7	40,000	63,000	3	63,000	35,000	35,000	408,000	408,000
四賀	8	2	27	10,000	10,000	50,000	50,000	20,000	20,000	40,000	2	40,000	336,000	16	336,000	46,000	46,000	592,000	592,000
安曇	8	2	25	10,000	10,000	50,000	50,000	20,000	20,000	20,000	1	40,000	126,000	6	126,000	27,000	27,000	343,000	343,000
奈川	6	2	2	10,000	10,000	50,000	50,000	20,000	20,000			40,000				24,000	24,000	194,000	194,000
梓川	8	2	12	10,000	10,000	50,000	50,000	20,000	20,000	166,933	9	40,000	303,000	15	303,000	82,000	82,000	721,933	721,933
波田	8	2	10	10,000	10,000	50,000	50,000	20,000	20,000	40,000	2	40,000	480,000	23	480,000	79,000	79,000	769,000	769,000
合計 258				30	32	31	35	33	33	27	130	35	34	350	34	34	34	260	258
				300,000	1,580,000	1,512,706	1,710,000	655,000	655,000	2,646,933	260	1,380,000	6,976,000	700	6,862,036	2,031,000	2,010,467	17,278,933	16,999,825

児童センター・放課後児童クラブ利用状況一覧表

(単位:人)

館名	つどいの広場			児童センター・放課後児童クラブ								総合計		
	保護者	幼児	計	一般利用				留守登録 (小学生)	一時利用	小計 (子ども計)	その他 (保護者等)		計	
				幼児	小学生	中学生	高校生							
令和7年度	あがた	2,202	2,371	4,573	145	1,648	217	237	30,349	486	33,082	635	33,717	38,290
	高宮	2,571	2,770	5,341	10	161	10	0	13,830	100	14,111	18	14,129	19,470
	島内				47	514	38	34	36,264	427	37,324	142	37,466	37,466
	芳川				0	32	10	0	30,237	390	30,669	7	30,676	30,676
	南部	1,437	1,421	2,858	5	168	14	10	8,197	139	8,533	94	8,627	11,485
	菅野	665	733	1,398	20	120	9	1	17,676	154	17,980	398	18,378	19,776
	島立	1,806	2,159	3,965	31	329	0	2	15,939	92	16,393	100	16,493	20,458
	寿	1,085	1,170	2,255	64	6,762	86	2	0	0	6,914	32	6,946	9,201
	寿放課後				0	14	0	0	26,524	248	26,786	192	26,978	26,978
	二子	1,317	1,408	2,725	20	1,010	12	2	9,678	39	10,761	50	10,811	13,536
	鎌田	2,263	2,302	4,565	14	425	0	17	35,219	610	36,285	79	36,364	40,929
	山辺	1,150	1,312	2,462	680	4,448	75	2	0	0	5,205	2,721	7,926	10,388
	山辺放課後				0	0	0	0	30,144	176	30,320	0	30,320	30,320
	浅間	1,325	1,514	2,839	17	693	32	16	21,079	156	21,993	138	22,131	24,970
	今井	340	348	688	66	65	3	0	10,846	54	11,034	511	11,545	12,233
	田川	1,143	1,247	2,390	85	545	22	11	13,586	189	14,438	1,021	15,459	17,849
	並柳				21	384	3	1	13,583	107	14,099	342	14,441	14,441
筑摩				99	1,059	7	0	19,725	195	21,085	804	21,889	21,889	
四賀支所	491	531	1,022										1,022	
合 計	17,795	19,286	37,081	1,324	18,377	538	335	332,876	3,562	357,012	7,284	364,296	401,377	
令和6年度	22,954	25,257	48,211	1,431	18,570	708	393	318,417	3,164	342,683	6,081	348,764	396,975	
令和5年度	25,567	28,040	53,607	1,067	17,162	586	394	383,386	3,992	406,587	6,535	413,122	466,729	

※児童センター及び放課後児童クラブは、令和5年度は20館、6年度・7年度は18館を運営

令和7年度 松本市社会福祉協議会
事業報告書

〒390-0833 松本市双葉4番16号
松本市社会福祉協議会
TEL 0263-27-2000 FAX 0263-27-2239